

# 第 3 次生駒市環境基本計画 (改定案)

令和 6 年 12 月

生駒市

# 目 次

|     |                             |    |
|-----|-----------------------------|----|
| 第1章 | 計画の改定について .....             | 1  |
| 1-1 | 計画の基本的事項 .....              | 1  |
| 1-2 | 計画の沿革 .....                 | 3  |
| 1-3 | 計画改定のポイント .....             | 4  |
| 第2章 | 本市を取り巻く環境の現状 .....          | 5  |
| 2-1 | 世界や日本の状況 .....              | 5  |
| 2-2 | 統計から見る市の現状・課題 .....         | 10 |
| 2-3 | アンケート結果から見る現状・課題 .....      | 21 |
| 2-4 | 第3次生駒市環境基本計画の上半期の取組状況 ..... | 29 |
| 第3章 | 望ましい環境の創造に向けて .....         | 33 |
| 3-1 | 本市が目指す望ましい環境像 .....         | 33 |
| 3-2 | 望ましい環境像を実現するための4つの目標 .....  | 34 |
| 3-3 | 代表指標とモニター指標 .....           | 36 |
| 第4章 | 具体的な施策 .....                | 38 |
| 4-1 | 施策体系 .....                  | 38 |
| 4-2 | 具体的な取組 .....                | 39 |
| 第5章 | リーディングプロジェクト .....          | 64 |
| 5-1 | リーディングプロジェクトの考え方 .....      | 64 |
| 5-2 | リーディングプロジェクト .....          | 65 |
| 第6章 | 計画の推進 .....                 | 74 |
| 6-1 | 計画の推進体制 .....               | 74 |
| 6-2 | 計画の進行管理 .....               | 75 |
| 資料編 | .....                       | 76 |

## 【本計画の図表について】

- ・各図表においては、端数処理の関係で合計が合わない箇所があります。
- ・脚注は「※」で示しています。

# 第1章 計画の改定について

## 1 計画の基本的事項

### (1) 計画の位置づけ

生駒市環境基本計画は、「生駒市環境基本条例」第8条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として策定します。

国や県の計画や本市の関連計画等と連携・整合を図りつつ、本市における最上位計画である「生駒市総合計画」の理念や目標を環境面から実現するものです。

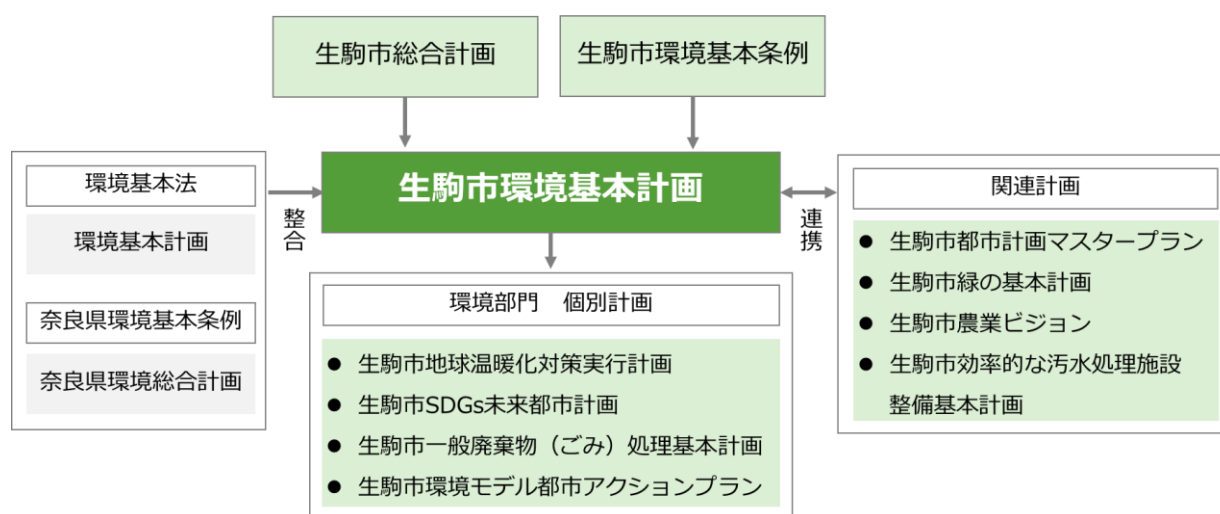


図1-1 計画の位置づけ

### (2) 計画の期間

第3次生駒市環境基本計画（以下「本計画」という。）は、令和元(2019)年度を初年度とし、令和10(2028)年度を最終年度としています。

本改定は中間年度にあたる見直しであることから、引き続き最終年度である令和10(2028)年度に向けて取組を推進します。

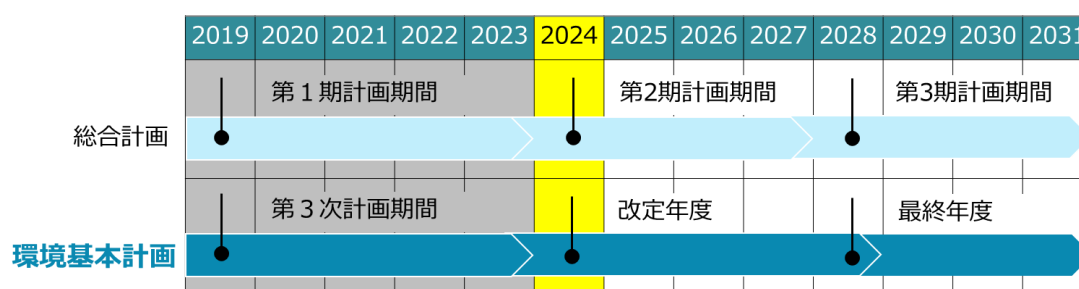


図1-2 計画の期間

### (3) 計画の対象とする環境の範囲

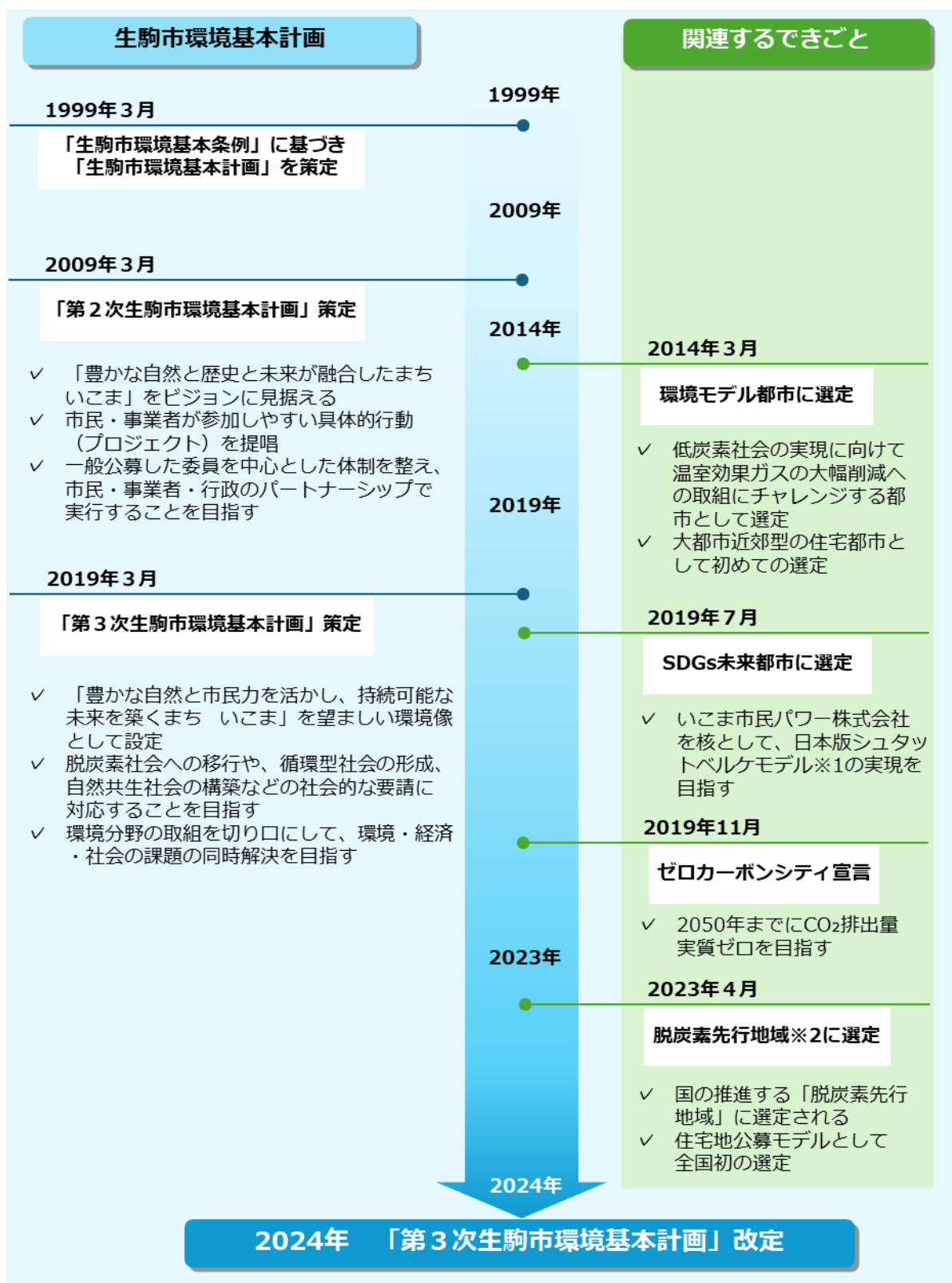
本計画の対象とする環境の範囲は、「自然環境」、「生活環境」、「地球環境」の3つとします。

| 対象とする環境の範囲 |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 自然環境       | 里山、農地、緑地、景観、動植物、生態系 など           |
| 生活環境       | 大気、水質、騒音・振動、水辺、資源・廃棄物 など         |
| 地球環境       | 再生可能エネルギー、省エネルギー、地球温暖化緩和策・適応策 など |



出典：気候変動適応情報プラットフォーム

図1-3 地球温暖化の緩和策と適応策



※1：エネルギー事業で収益を確保しつつ、収益をまちに再投資し、地域活性化を図るモデル

※2：環境省が公募する地域で、2030年度までに民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴う二酸化炭素排出の実質ゼロなどの要件を地域特性に応じて実現する地域

### 3

## 計画改定のポイント

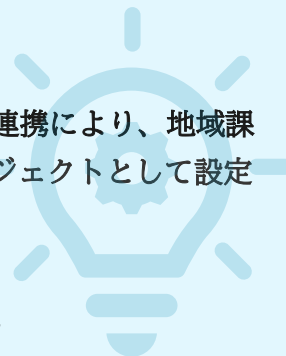
本計画は、計画策定から5年が経過しました。その間、気候変動対策の加速化をはじめ、プラスチックごみ問題や生物多様性保全に関する機運の高まりなど、本市の環境施策を取り巻く動向は大きく変化しており、これらの社会情勢の変化を踏まえ、取組の充実を図る必要があります。

また、地球温暖化対策をはじめとする環境施策の実施が急務となる一方で、本市を含む多くの地域が人口減少や少子高齢化への対応、地域経済の活性化、災害対策、デジタル技術に代表される科学技術の急速な進歩への対応等、様々な社会経済的な課題に対応することが求められています。

これらを踏まえ、以下の視点で計画の見直しを行い、取組を推進するものとします。

### 改定の視点

- ① 気候変動対策や生物多様性の保全、プラスチックごみ問題への対応等、社会情勢を踏まえた環境施策を強化する。
- ② 環境分野に係る取組と、福祉や産業等、他の分野に係る取組の連携により、地域課題の統合的解決に資すると考えられる取組をリーディングプロジェクトとして設定する。
- ③ 地域課題を同時解決するため、分野横断的な取組を充実させる。





## 第 2 章

# 本市を取り巻く環境の状況

### 1

## 世界や日本の状況

### (1) 地球が直面する「3つの危機」

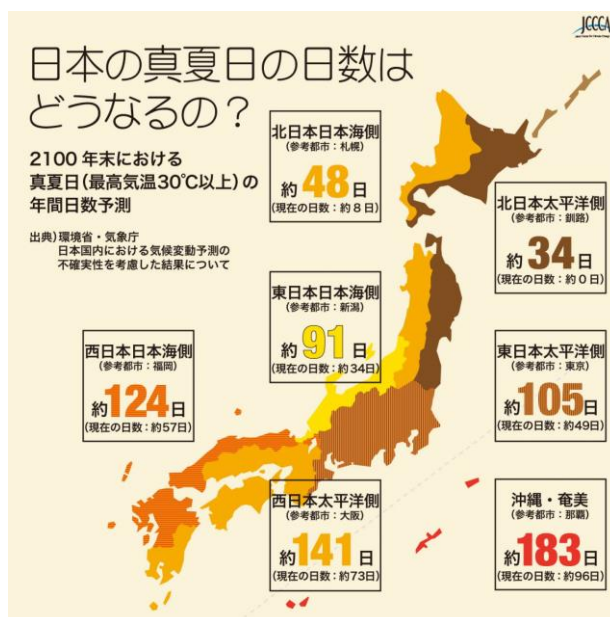
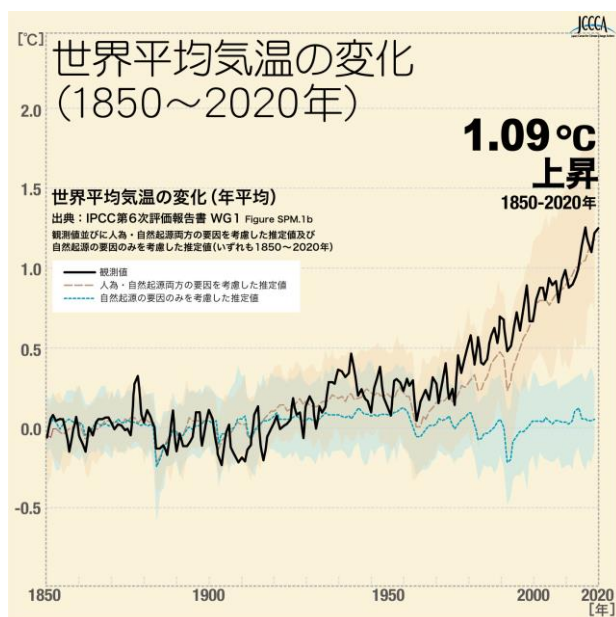
令和 5(2023)年 5 月の G7 広島首脳コミュニケ(声明)では「我々の地球は、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という 3 つの世界的危機に直面している」と明確に述べられています。以下、各危機における世界の見解と国内での対応をまとめます。

#### ① 気候変動

世界の平均気温は上昇傾向にあり、世界気象機関(WMO)の報告によると、令和 5(2023)年においては、世界の年平均気温が観測史上最も高く、産業革命以前より 1.45℃高くなったとされています。令和 5(2023)年 7 月には、国際連合のグテーレス事務総長が「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と表明しました。世界の平均気温の上昇は、日本も含め、極端な高温、海洋熱波、大雨の頻度と強度の増加を更に拡大させ、それに伴って、洪水、干ばつ、暴風雨による被害が更に深刻化することが懸念されています。

このような状況を受け、国内外で地球温暖化対策を加速化するため、令和 6(2024)年 3 月に地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案が閣議決定されました。

また、令和 6(2024)年 4 月には、気候変動の影響に伴う熱中症対策を強化するため、気候変動適応法が改正されました。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

図 2-1 世界平均気温の推移と 2100 年末における真夏日の年間日数予測

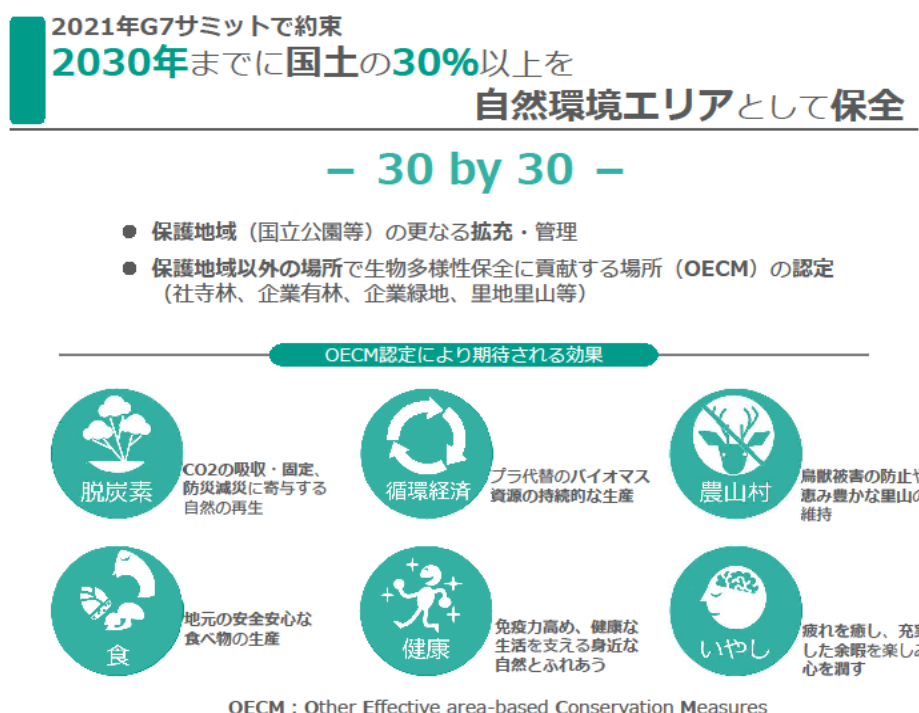
## ② 生物多様性の損失

現代は「第 6 の大量絶滅時代」とも言われ、過去の大絶滅と比べて種の絶滅速度が速く、その主な原因は人間活動による影響と考えられています。

生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム(IPBES)の「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書(令和元(2019)年 5 月)」では、地球上の種の現在の絶滅速度は、過去 1,000 万年間の平均の少なくとも数十倍、あるいは数百倍に達していて、適切な対策を講じなければ、今後さらに加速するであろうと指摘されています。

このような状況を受け、令和 4(2022)年 12 月に採択された「<sup>こんめい</sup>昆明・モンリオール生物多様性枠組」においては、令和 12(2030)年までのミッションとして、「生物多様性の損失を止め、回復の軌道に乗せる(ネイチャーポジティブ：自然再興)」が掲げられ、陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全していく趣旨の「30by30 目標」が設定されました【図 2-2】。

国は本枠組を受けて、令和 5(2023)年 3 月に「生物多様性国家戦略 2023-2030」を閣議決定しました。



出典：環境省

図 2-2 30by30 基本コンセプト

### ③ 汚染

化学物質やマイクロプラスチック等による水・大気・土壌等の環境汚染は、生物多様性等、自然資本への大きなリスクであると同時に、健康面におけるリスクとして引き続き対応が必要な課題となっています。

水環境については、世界の排水の80%は未処理のまま自然環境に放出されているとされています。ユニセフ(国連児童基金)の報告書によると、6億6,300万人もの人々が、安心して飲む水が身近になく、汚れた水を主原因とする下痢で命を落とす乳幼児は毎日800人以上にものぼるとされています。

特にプラスチックの海洋ごみ問題については、生態系を含めた海洋環境の悪化や船舶航行の障害、漁業や観光への影響など多岐にわたっています。

国内では、令和3(2021)年6月にプラスチック使用製品の設計から廃棄物の処理まで、プラスチックのライフサイクルに関わる取組を促進するための措置を盛り込んだ「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立しました。



出典：WWF ジャパン



出典：対馬市

図 2-3 魚網に絡まったオサガメ／対馬市の海岸に打ち寄せられたプラスチックゴミ

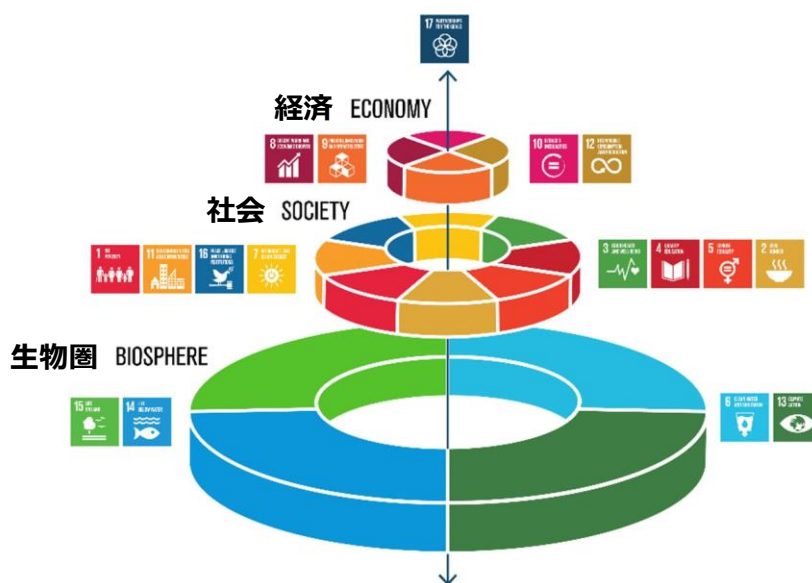
## (2) 持続可能な開発目標(SDGs)

SDGs とは、平成 27 (2015) 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において掲げられた目標です。17 の大きな目標と、それらの達成のための具体的な 169 のターゲットが設定されています。

その 17 の目標同士の関わりを分かりやすく表したのが「SDGs ウェディングケーキモデル」です【図 2-4】。「生物圏」の基盤に支えられて、私たちの「社会」やお金を生み出す「経済」が成り立つということを示しています。この図から読み取れるように、「生物圏」なくして、社会を形成し、経済活動をすることはできません。すべての目標は、密接につながっており、個別に達成できるものではないことが分かります。そして、ウェディングケーキの頂点に乗っているのが、目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう」です。国や自治体、企業、個人など様々な人が協力し合い、パートナーとしてともに歩んでいくことで持続可能な社会を作ることを目指しています。

国の推進事業の中に、「SDGs 未来都市」があります。SDGs の理念に沿い持続可能な開発を実現しつつ、「経済」「社会」「環境」の 3 つの側面から新しい価値を創出する取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に優れた取組を提案した都市・地域が選ばれます。

本市は、令和元（2019）年 7 月に、この「SDGs 未来都市」に選定されました。



出典：Stockholm Resilience Center

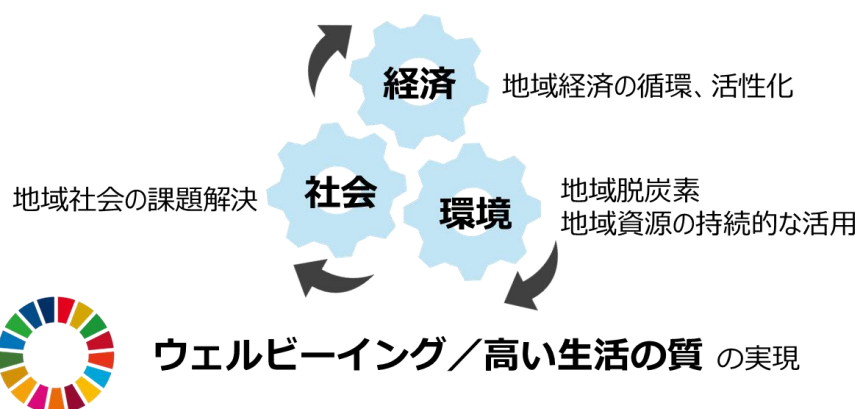
図 2-4 SDGs のウェディングケーキモデル

### （3）国の第六次環境基本計画の策定

令和 6（2024）年 5 月に閣議決定された国の「第六次環境基本計画」では、環境保全を通じて国民の「ウェルビーイング※／高い生活の質」を実現することが最上位の目的として掲げられています。

同計画では、現在の環境・経済・社会の状況は、現状の経済社会システムの延長線上での対応は限界があり、現代文明は持続可能ではなく社会変革が必要であることが述べられています。

環境政策を軸とした環境・経済・社会の統合的向上への高度化を図り、経済社会が成長・発展できる文明の実現を目指しています。



※ウェルビーイング（well-being）：心身だけでなく、社会的な面も含め満たされた状態

図 2-5 ウェルビーイングの実現のイメージ

## （４）新型コロナウイルス感染症への対応とデジタル化の加速

世界的に大流行した新型コロナウイルス感染症の影響により、国内では令和2(2020)年3月に新型コロナウイルス対策の特別措置法が成立し、同年4月には緊急事態宣言が発出され、これまでにない日常生活の行動変容が求められました。テレワークをはじめとする柔軟な働き方の更なる普及や、イベント等の多数の人が集まる機会のあり方が見直され、経済活動や交通、廃棄物処理、資源循環等の状況は大きく変化しました。それに伴い、デジタル技術を活用してライフスタイルやビジネススタイルをより良いものに変えていくデジタルトランスフォーメーション(DX)が加速化しています。

令和3(2021)年9月には「デジタル社会形成基本法」が施行され、デジタル庁が設置されるなど、デジタル社会の形成に向けて取組が進められています。

令和4(2022)年12月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、デジタルの力で「心ゆたかな暮らし」と「持続可能な環境・社会・経済」を実現することを目的とし、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すためのロードマップを位置づけています。

デジタルは地方の社会課題を解決するためのカギであり、環境分野においても、デジタル技術を活用した省エネルギー対策や環境教育、情報発信等、積極的なデジタル化の推進が求められています。



出典：デジタル庁

図 2-6 デジタル田園都市国家構想の取組イメージ全体像

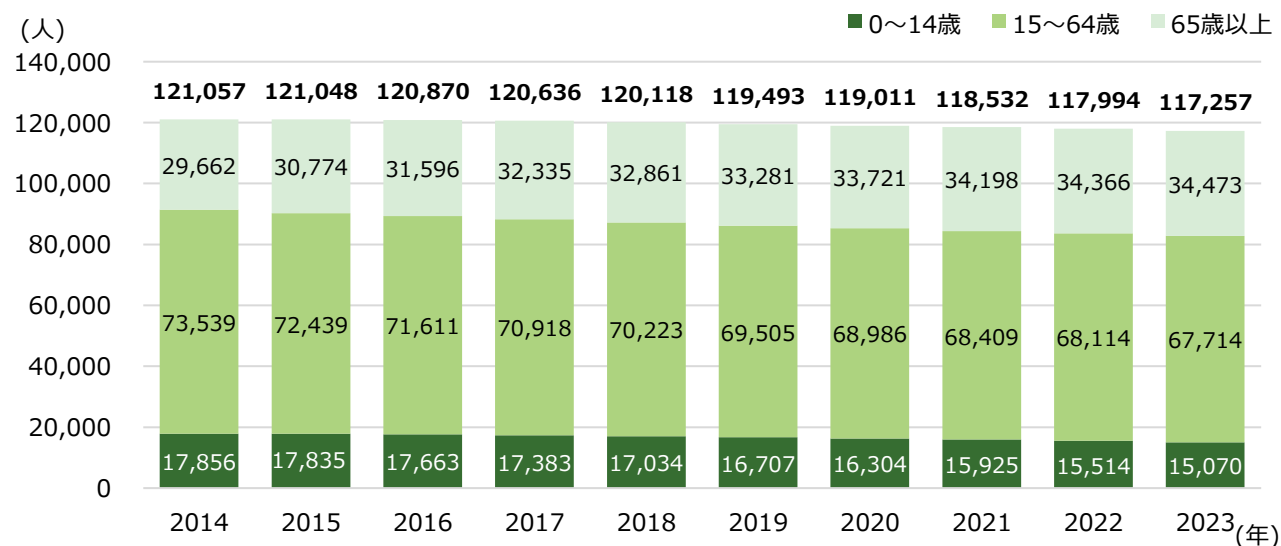
## 2

## 統計から見る市の現状・課題

### (1) 人口

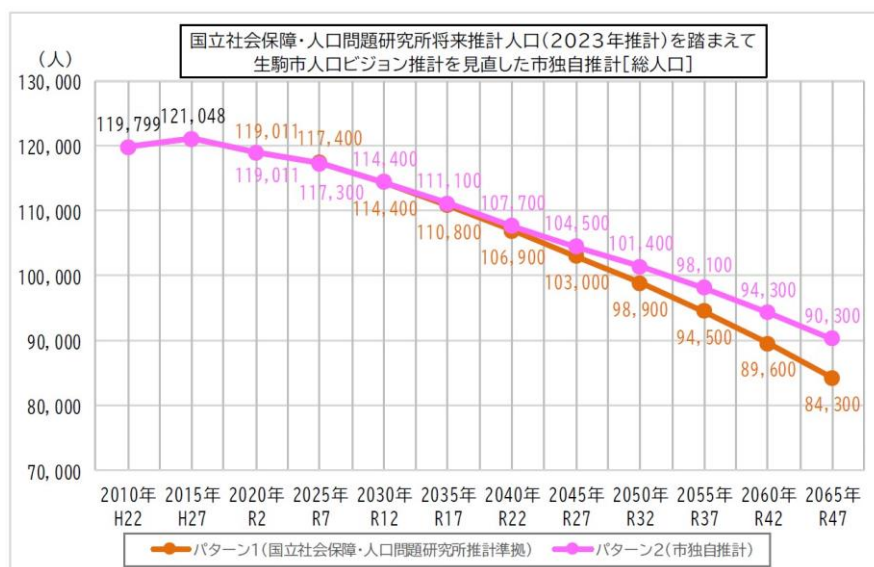
本市の人口は平成 25(2013)年をピークに減少しており、令和 5(2023)年の人口は約 11 万 7 千人で、65 歳以上の人口割合は約 29%です。65 歳以上の老年人口は増加しており、0～14 歳の年少人口と 15～64 歳の生産年齢人口は減少傾向にあるため、本市においても少子高齢化が進行しています。

また、本市の人口は 2065 年には 9 万 300 人となる見通しで、65 歳以上の人口割合は 35%を超える予測となっています。



出典：生駒市統計情報（統計ポータル）を基に作成

図 2-7 本市の人口推移

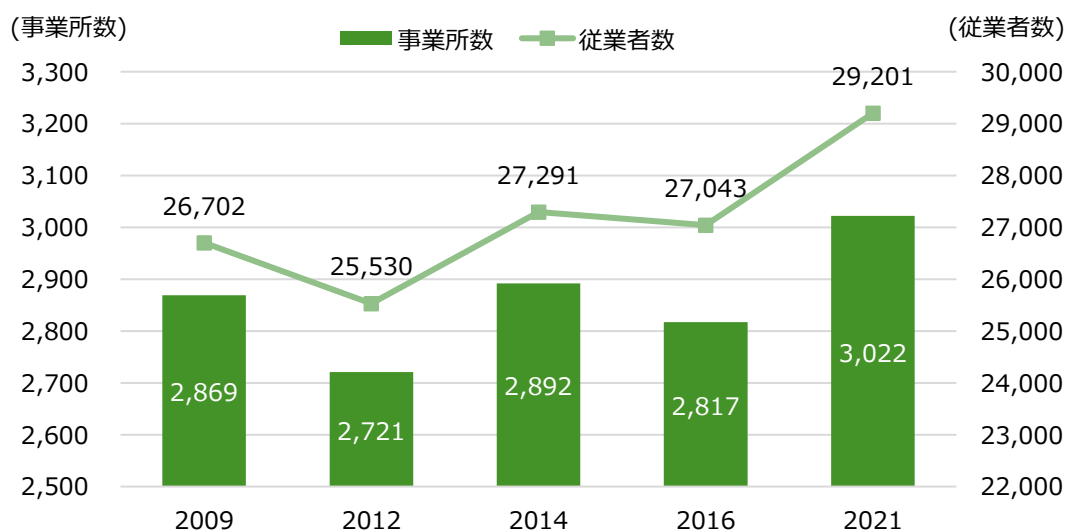


出典：生駒市

図 2-8 本市の将来人口予測

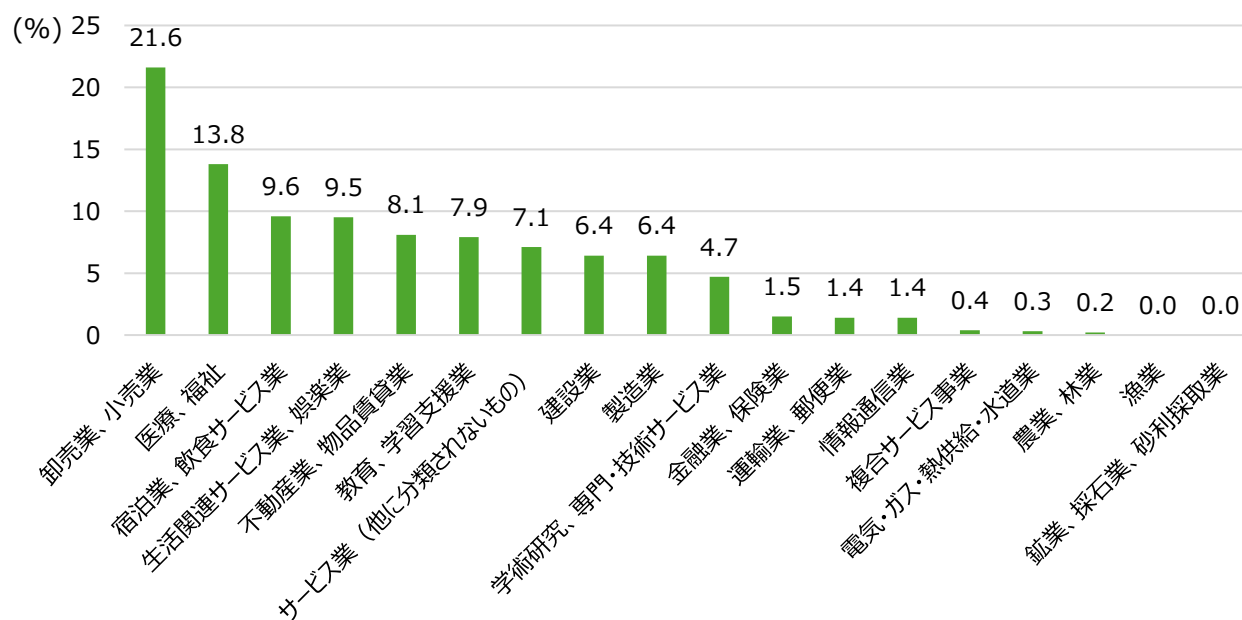
## (2) 産業

市内の産業全体の事業所数と従業者数は、近年は横ばいから微増であり大きな変化は見られません。また、産業別に見ると、事業所数・従業者数ともに「卸売業・小売業」「医療・福祉」が多く、本市の主要な産業を構成しています。



出典：令和3年度経済センサスを基に作成

図 2-9 事業所数・従業者数の推移



出典：令和3年度経済センサスを基に作成

図 2-10 産業大分類別の事業所数の構成

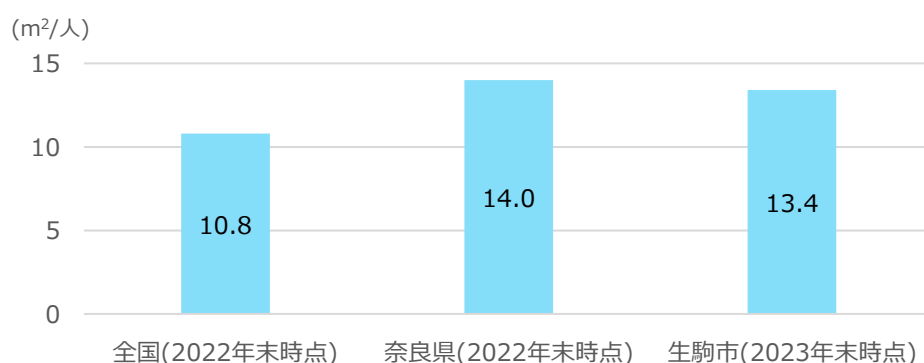
### (3) 自然環境

#### ア 公園面積

本市の市街化区域は市域の約 4 割を占めますが、市街化調整区域には豊かな里山の自然が残っています。

特に、市北部の高山地区は、市街化区域の丘陵地に、二次林や農耕地、多数の小規模なため池など、多様な生物の生息環境が維持されていることから、環境省の「重要里地里山」に選定されています。

市内の都市公園等は 156ha です。1 人当たりの都市公園等の面積は 13.4 m<sup>2</sup>であり、全国平均に比べて大きく、住宅都市としての開発が進む一方で、身近に緑を楽しむことができる環境が整備されています。



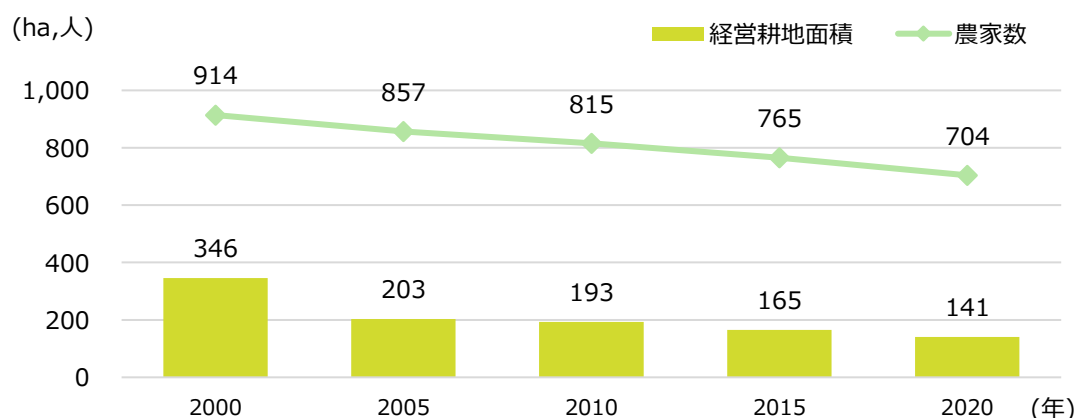
出典：「奈良県」「全国」都市公園データベース

図 2-11 1人当たり公園面積

#### イ 農家数、耕地面積と農業者年齢

農家数及び経営耕地面積は、年々減少しています。

また、農業者の平均年齢は 60 歳を超えており、60 歳以上が全体の過半数を占めているため、新たな担い手の育成・確保が必要となっています。



出典：生駒市

図 2-12 農家数と経営耕地面積の推移

表 2-1 年齢別農業者数(令和 2 年)

| 年齢    | 49 以下 | 50～59 | 60～69 | 70～79 | 80 以上 | 合計  | 60 歳以上<br>割合(%) |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----------------|
| 男(人)  | 135   | 43    | 92    | 73    | 42    | 385 | 53.7            |
| 女(人)  | 119   | 58    | 80    | 65    | 63    | 385 | 54.0            |
| 合計(人) | 254   | 101   | 172   | 138   | 105   | 770 | 53.8            |

出典：生駒市

## ウ 生物多様性の保護に係る活動状況等

環境省のレッドリストにおける絶滅危惧種 1B 類に指定されている日本固有種の淡水魚であるカワバタモロコが平成 26(2014)年に発見されて以来、市民ボランティア、研究機関(近畿大学)、行政の協働で保護活動を行い、生物資源の保存、次世代の子供たちへの環境教育の普及や環境保全意識の醸成に取り組んでいます。

表 2-2 年度毎の活動記録

| 年度   | 活動内容                                                                                                                                  |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2019 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生駒産カワバタモロコ探索等</li> <li>● カワバタモロコ繁殖準備等</li> <li>● 生駒市環境フェスティバル出展</li> </ul>                   |
| 2020 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ビオトープ池整備、保護池の草刈り</li> <li>● 繁殖個体の収容</li> <li>● 生駒産カワバタモロコ放流</li> </ul>                       |
| 2021 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高山町地内保護池での調査</li> <li>● 生駒市環境フェスティバル出展</li> </ul>                                            |
| 2022 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ビオトープ池の調査</li> <li>● 富雄川魚類調査</li> </ul>                                                      |
| 2023 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● エコパーク 21 での展示</li> <li>● 近畿大学生の卒論発表</li> </ul>                                               |
| 2024 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ぐらしのブンカサイ出展</li> <li>● カワバタモロコ生息域探索</li> <li>● 近畿大学生の卒論発表</li> <li>● ボランティア宅で飼育繁殖</li> </ul> |



図 2-13 カワバタモロコ

## (4) 生活環境

### ア 大気や水質

本市の大気環境は良好で、市民アンケート調査結果からも分かるように満足度が高い状況となっています。

また、河川の水質についても、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及が進んだこと等により、生物化学的酸素要求量(BOD)の目標値(5mg/L 以下)を達成している状態です。

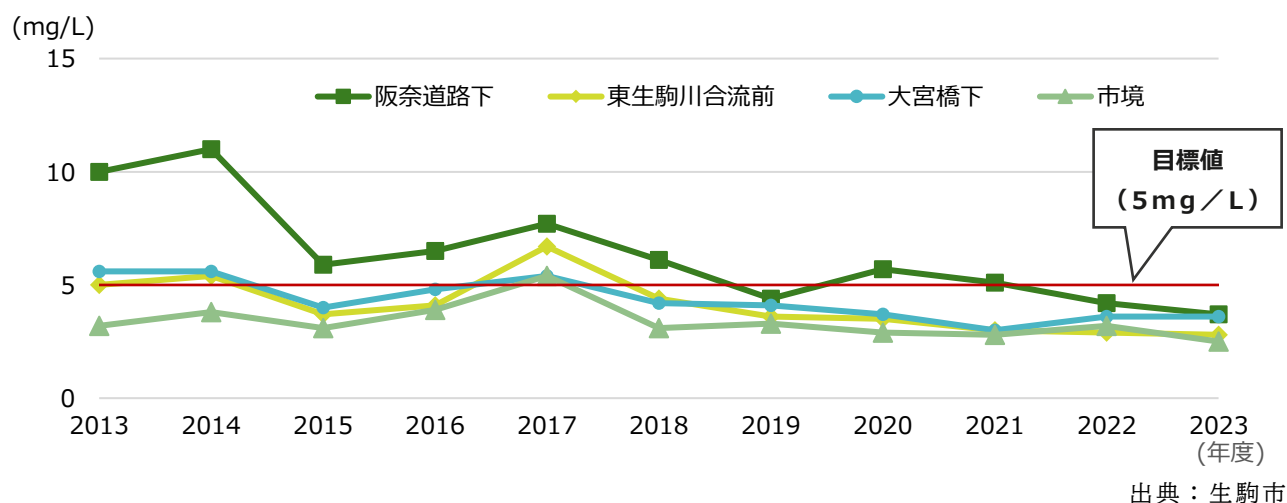


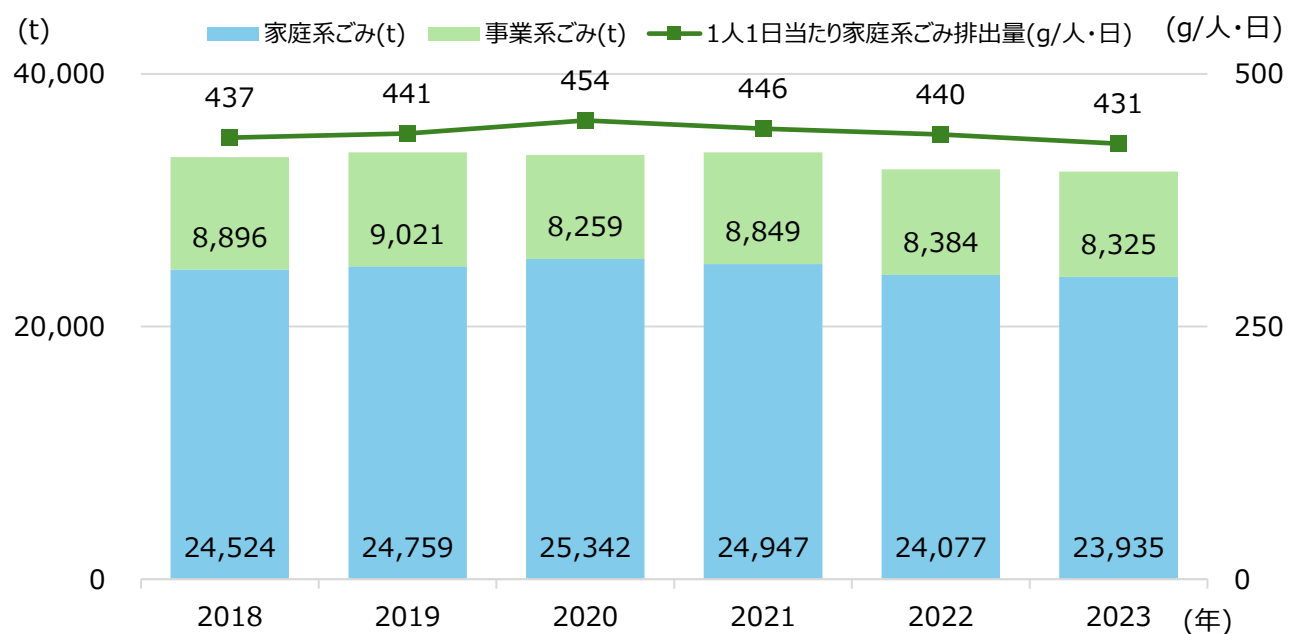
図 2-14 竜田川のBOD推移

### イ ごみの減量及び資源化

生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づき、ごみの減量化および資源化の取組を進めています。令和 5(2023) 年度は家庭系ごみと事業系ごみともに令和元(2019)年度(基準年度)と比較して減少しました。

また、令和 5(2023)年度の再資源化率は 21.3%で、令和 4(2022)年度よりも増加しました。その要因として、各家庭での分別意識の向上や金属・電化製品を資源ごみとして収集する取り組みを開始したことが、再資源化率増加の理由と考えます。一方で、ペーパーレス化やインターネットニュースの普及に伴い、新聞や雑誌等の回収量は引き続き減少しています。

このような社会的変化に対応しつつ、ごみの減量をさらに向上させるために、市民・事業者・行政が連携し、普及啓発活動を一層推進することが重要です。



出典：生駒市

図 2-15 家庭系・事業系ごみと 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量の推移

## ウ 食品ロス削減の取組

賞味期限切れなどの理由で「まだ食べることができるが捨てられてしまう食品（食品ロス）」の削減を目指し、家庭等で使い切れない食品を持ち寄り、それを必要としている福祉施設や団体に寄付する「フードドライブ」を実施しています。

フードドライブの受付点数は、コロナ禍の影響もあり一時減少しましたが、近年は横ばいとなっています。令和 5(2023)年度は、地域の団体や企業の協力が進み、フードドライブへの参加が広がりを見せました。自治会や小学校、郵便局などに協力いただいております、地域全体での取り組みが拡大しています。

今後も引き続き、さまざまな団体に呼びかけを行い、この取り組みをさらに広げていく必要があります。

また、フードドライブの受付場所を増やすことで市民が持ち込みやすい環境を作ることと同時に、受付数をさらに増やすための普及啓発活動が必要です。

表 2-3 フードドライブ受付点数の推移

| 年度      | 2019  | 2020 | 2021 | 2022 | 2023  |
|---------|-------|------|------|------|-------|
| 受付点数(点) | 1,343 | 783  | 980  | 967  | 4,894 |

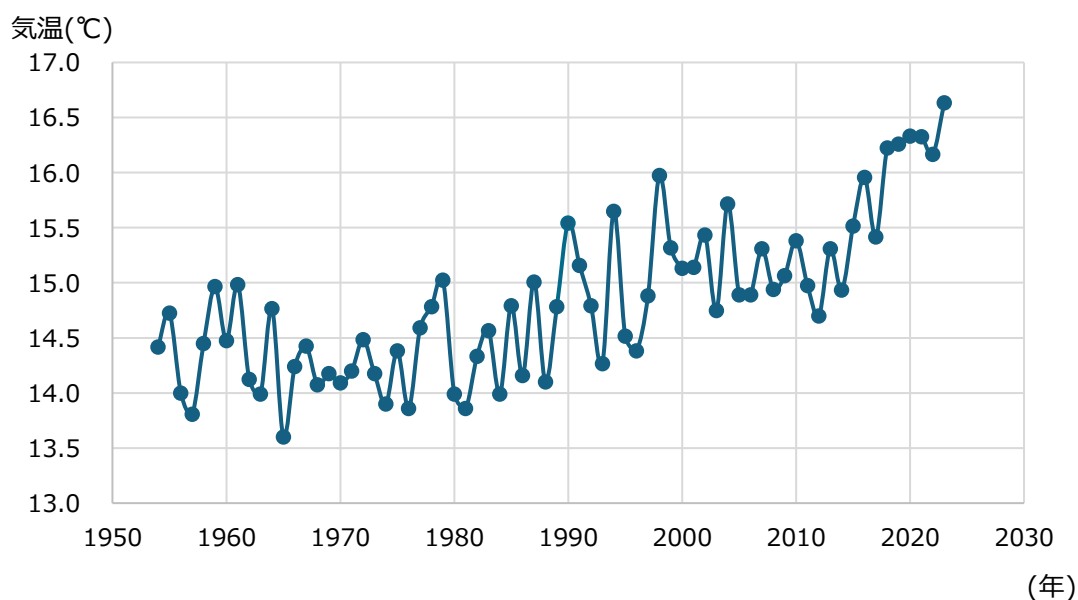
出典：生駒市

## (5) 地球環境

### ア 気象状況

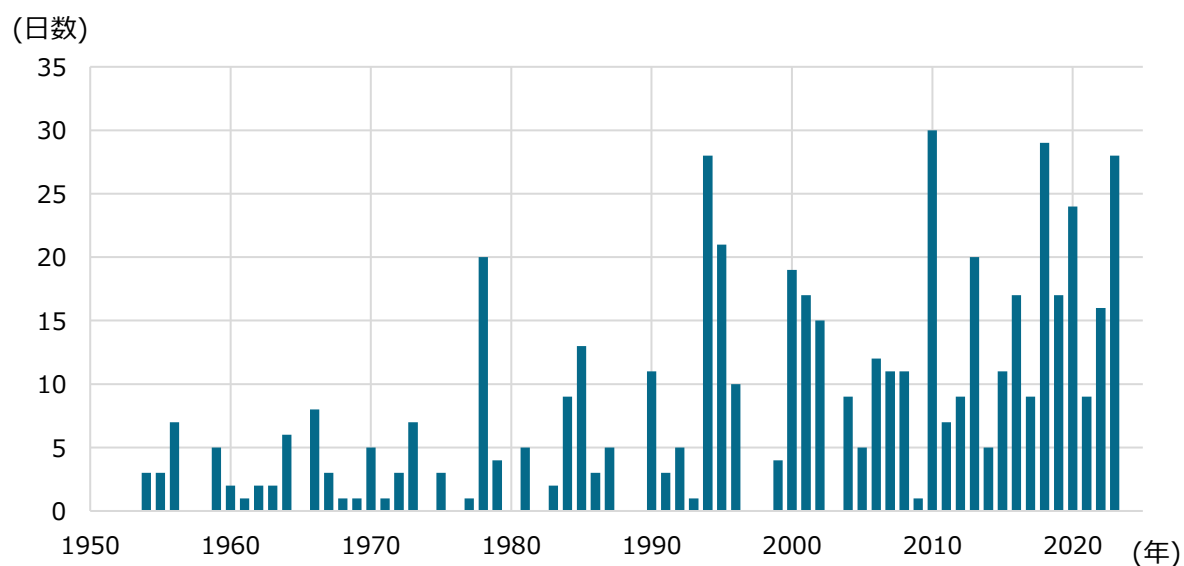
本市を含む奈良県の年平均気温は長期的な傾向として上昇しており、日最高気温 35℃以上の猛暑日の年間日数も上昇傾向にあります。

また、1 時間降水量 30 mm以上の極端な大雨の年間発生回数についても増加傾向にあり、大雨が降る確率が上がっていることが分かります。



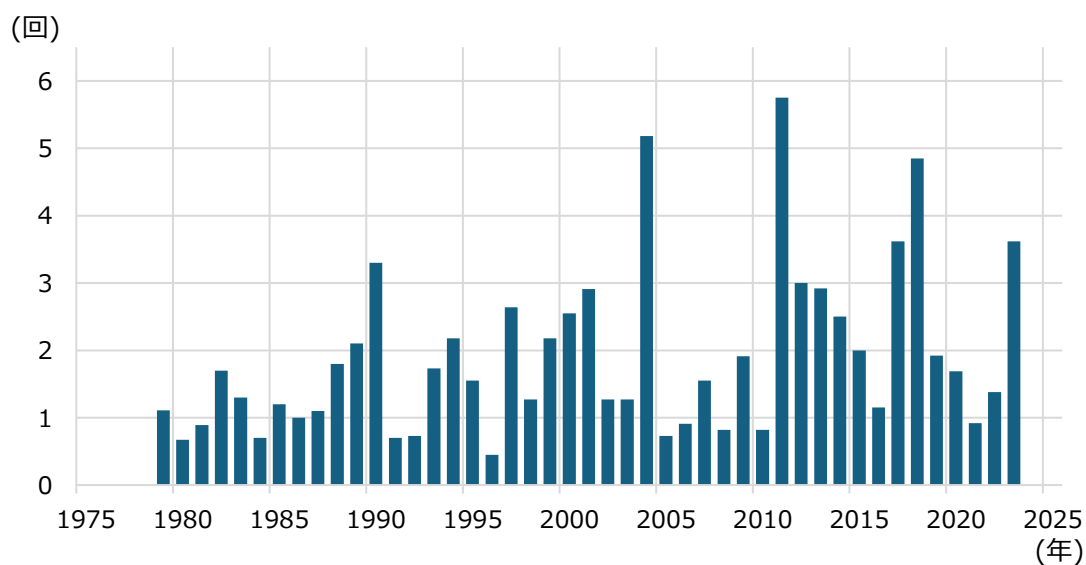
出典：気象庁ホームページ掲載データを基に作成

図 2-16 奈良県の年平均気温の推移



出典：気象庁ホームページ掲載データを基に作成

図 2-17 奈良県の日最高気温 35℃以上の年間日数(猛暑日)



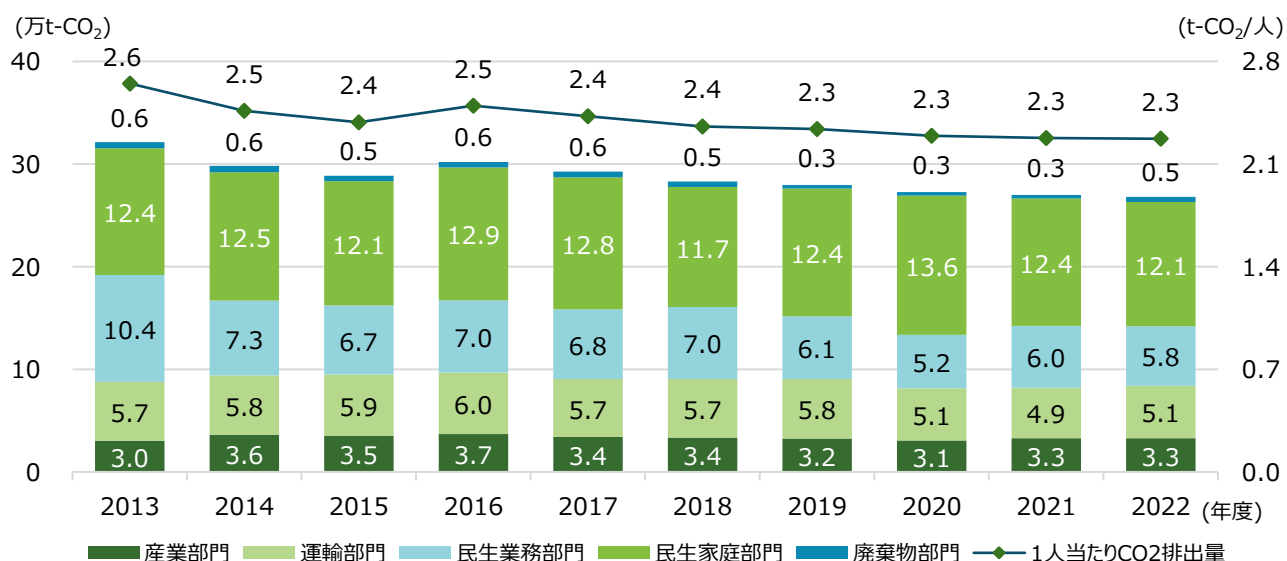
出典：気象庁ホームページ掲載データを基に作成

図 2-18 奈良県の1地点当たりの1時間降水量 30 mm以上の年間発生回数

## イ 温室効果ガス排出量

令和 4(2022)年度に市域全体から排出された温室効果ガス排出量は約 27 万 t-CO<sub>2</sub> トンで、基準年度の平成 25(2013)年度に比べ、約 16%減少しています。

排出割合の多い順に、運輸部門、民生業務部門、民生家庭部門となっており、民生家庭部門の排出割合が高いことが、住宅都市である本市の特徴となっています。令和 4(2022)年度末時点の1人当たり CO<sub>2</sub> 排出量が、目標値 2.16t-CO<sub>2</sub> に対し、2.27t-CO<sub>2</sub> にとどまっているため更なる削減が必要です。

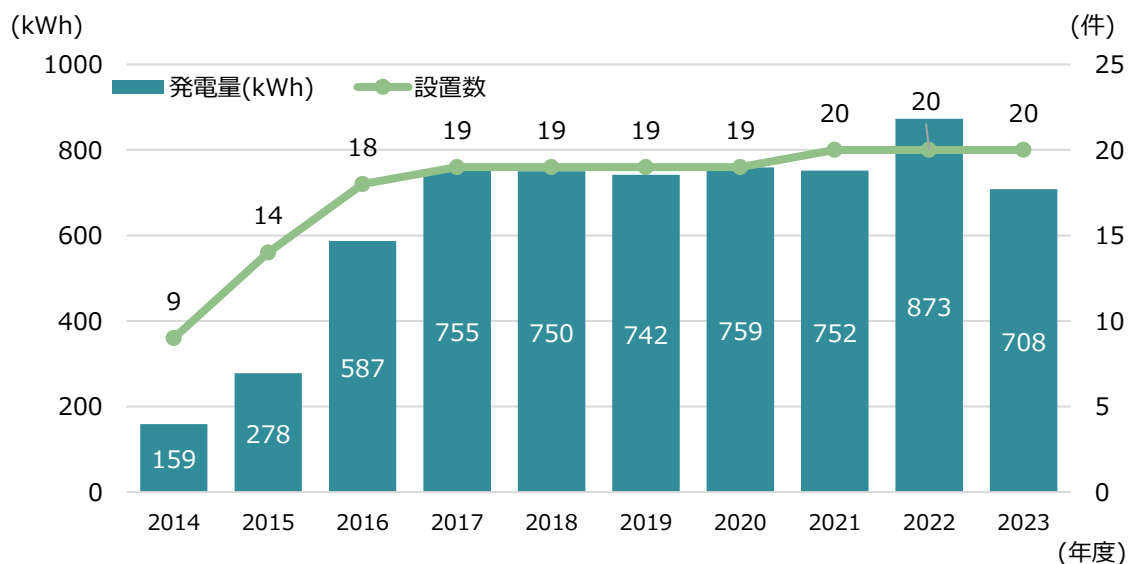


出典：生駒市

図 2-19 部門別温室効果ガス排出量の推移

## ウ 再生可能エネルギーの導入

本市は市内公共施設への太陽光発電や小水力発電などの再生可能エネルギーの導入を進めています。公共施設に設置された太陽光発電は、平成 26(2014)年度の 9 施設・発電量 159kWh から、令和 5(2023)年度には 20 施設・発電量 708kWh まで増加しています。

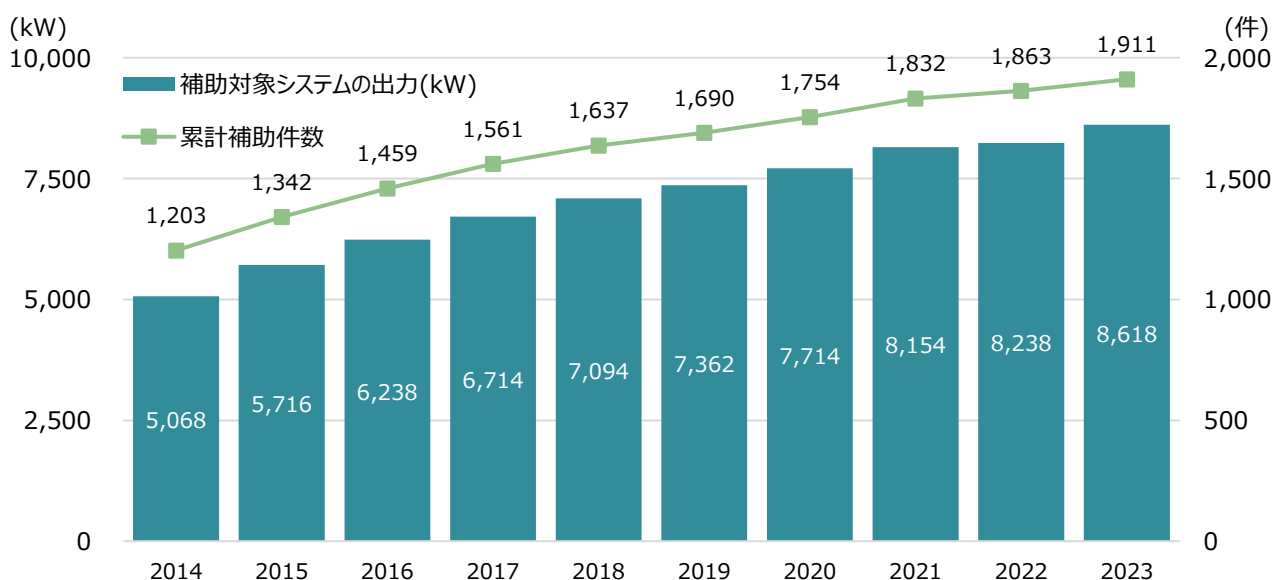


出典：生駒市

図 2-20 公共施設における太陽光発電システム設置施設数と発電量

また、市民一人ひとりの環境問題への取組意識を高揚し、クリーンエネルギー利用による環境活動を推進・誘導するため、平成 14(2002)年度から住宅への太陽光発電システムの設置に対する補助を実施しています。

太陽光発電システム設置補助の累計件数は 1,900 件を超え、家庭等における太陽光発電システムの設置数および出力の累計は、右肩上がりに拡大しています。



出典：生駒市

図 2-21 太陽光発電システム設置補助の件数と出力の累計

市域の再生可能エネルギーの発電量については、平成 26(2014)年度の 17,662MWh から令和 4(2022)年度の 39,685MWh と年々増加しています。その内訳としては、太陽光発電が大部分を占めています。

表 2-4 再生可能エネルギーによる発電電力量[MWh]

| 年度                  | 2014   | 2015   | 2016   | 2017   | 2018   | 2019   | 2020   | 2021   | 2022   |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 太陽光発電<br>(10kW 未満※) | 11,449 | 12,562 | 13,449 | 14,120 | 14,905 | 15,537 | 16,602 | 17,798 | 19,240 |
| 太陽光発電<br>(10kW 以上)  | 5,924  | 7,902  | 9,539  | 17,757 | 18,342 | 18,695 | 19,901 | 19,901 | 20,155 |
| 風力発電                | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 水力発電                | 289    | 289    | 289    | 289    | 289    | 289    | 289    | 289    | 289    |
| 地熱発電                | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| バイオマス発電             | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 再生可能<br>エネルギー合計     | 17,662 | 20,753 | 23,277 | 32,166 | 33,535 | 34,521 | 36,792 | 37,988 | 39,685 |

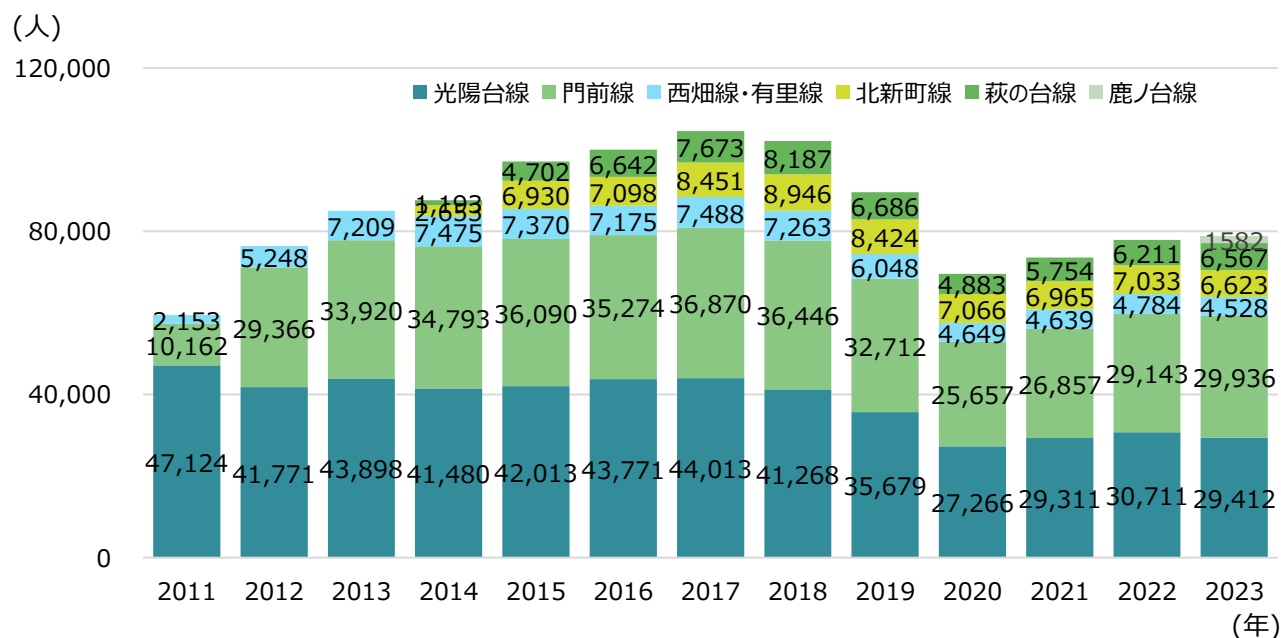
※太陽光発電(10kW 未満)設備の導入件数は比較的小規模な太陽光発電(住宅等に設置されるもの)を示すと考えられることから、住宅への太陽光発電の導入実績とみなすことができます。

出典：環境省 自治体排出量カルテ

## エ 公共交通の利用

市内の公共交通の利用者数は、鉄道・路線バスともに新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて減少しましたが、近年は回復傾向にあります。

また、市内の公共交通機関の空白地域の解消や、中心市街地へのアクセス改善のためコミュニティバス「たけまる号」を市内 6 路線運行しており、1 路線で実証運行を行っています。市外で働く市民が多い住宅都市として、通勤時等における公共交通機関の利用を促すことが必要です。



出典：生駒市

図 2-22 コミュニティバスの利用者数の推移

## オ 電気自動車用急速充電器の運用

電気自動車の普及を促進するため、一般社団法人次世代自動車振興センターによる急速充電器設置工事に係る補助事業を受け、市役所・図書館・北コミュニティセンター・南コミュニティセンター・エコパーク 21 の 5 カ所に急速充電器を整備し運用しています。

電気自動車用の急速充電器の利用実績について、令和 5(2023)年度の利用実績は令和 4(2022)年度と比較して多くの設置個所で充電量、利用回数ともに減少しており、運用方法の見直しが求められます。

表 2-5 電気自動車用急速充電器の利用実績

| 年度          |          | 2019 | 2020 | 2021  | 2022  | 2023  |
|-------------|----------|------|------|-------|-------|-------|
| 市役所         | 充電量(kWh) | 701  | 501  | 424   | 345   | 181   |
|             | 利用回数(回)  | 163  | 112  | 120   | 87    | 46    |
| 図書館         | 充電量(kWh) | 1163 | 1088 | 476   | 444   | 436   |
|             | 利用回数(回)  | 224  | 225  | 123   | 107   | 112   |
| 北コミュニティセンター | 充電量(kWh) | 1385 | 1265 | 1826  | 1622  | 489   |
|             | 利用回数(回)  | 245  | 232  | 356.0 | 362.0 | 164.0 |
| 南コミュニティセンター | 充電量(kWh) | 884  | 782  | 247   | 190   | 155   |
|             | 利用回数(回)  | 207  | 211  | 58    | 60    | 40    |
| エコパーク 21    | 充電量(kWh) | 381  | 273  | 399   | 338   | 272   |
|             | 利用回数(回)  | 77   | 56   | 95    | 97    | 72    |

出典：生駒市

## (1) アンケート調査概要

## ア 市民アンケート調査

表 2-6 市民アンケート調査概要

|           |                                                                         |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------|
| 調査対象      | 18 歳以上の住民を対象とし、住民基本台帳から無作為抽出した 1,000 名に郵送するとともに、市施設への配架、SNS・HP で回答を呼びかけ |
| 調査期間      | 2024 年 9 月 20 日～10 月 4 日<br>※WEB 回答は 10 月 11 日まで                        |
| 調査方法      | 二次元コードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB 上と紙媒体のいずれかで回収                                |
| 回答数・参考回答率 | 444 件・44.4%                                                             |

## イ 事業者アンケート調査

表 2-7 事業者アンケート調査概要

|           |                                                                   |
|-----------|-------------------------------------------------------------------|
| 調査対象      | 生駒市商工会議所加入会員のうち業種構成を勘案して抽出した 100 社に郵送するとともに、商工会議所加入会員にメールで回答を呼びかけ |
| 調査期間      | 2024 年 9 月 20 日～10 月 4 日<br>※WEB 回答は 10 月 11 日まで                  |
| 調査方法      | 二次元コードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB 上と紙媒体のいずれかで回収                          |
| 回答数・参考回答率 | 67 件・67.0%                                                        |

※端数処理の都合上、合計が 100%にならないことがあります。

## (2) 市民アンケート

### ア 環境問題に対する関心度

回答者の約 8 割が「とても関心がある」、「やや関心がある」と回答しており、多くの市民が環境問題に対して関心を持っています。

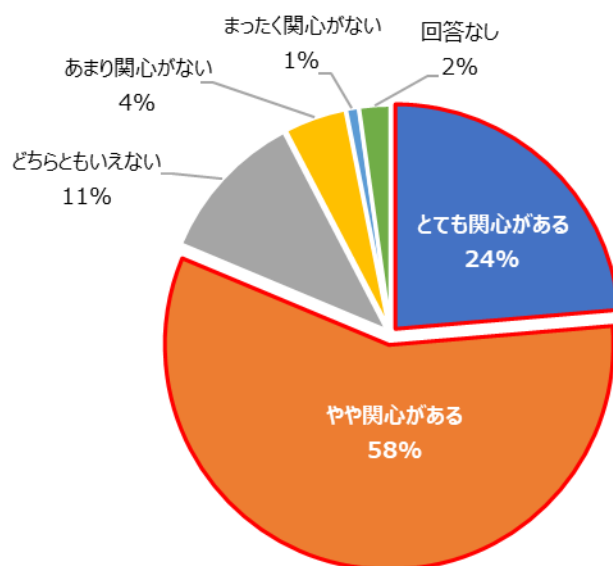


図 2-23 環境問題に対する関心度

表 2-8 平成 29(2017)年度実施のアンケート結果との比較

|           | 平成 29(2017)年度 | 令和 6(2024)年度 |
|-----------|---------------|--------------|
| とても関心がある  | 23%           | ↗24%         |
| やや関心がある   | 55%           | ↗58%         |
| どちらともいえない | 14%           | ↘11%         |
| あまり関心がない  | 4%            | →4%          |
| まったく関心がない | 1%            | →1%          |
| 回答なし      | 3%            | ↘2%          |

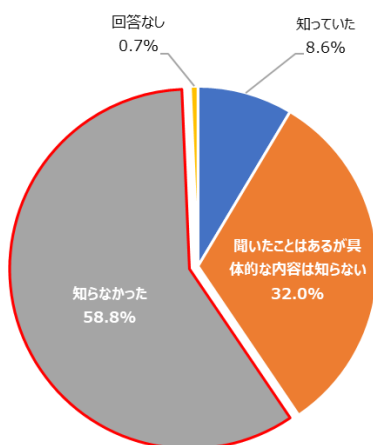
平成 29(2017)年度実施のアンケート結果と比較し、「とても関心がある」、「やや関心がある」と回答する人の割合が増加しています。環境問題に対する市民の関心を維持するとともに、高い関心を持つ市民が直接行動できる場の提供が必要です。

## イ 「ゼロカーボンシティ宣言」、「脱炭素先行地域」の認知度

回答者の約6割が「ゼロカーボンシティ宣言」を行っていること、約8割が「脱炭素先行地域」であることを知りませんでした。

本市が環境問題解決のために取り組んでいる事業等について、市民への認知度向上の取組が必要です。

＜ゼロカーボンシティ宣言＞



＜脱炭素先行地域＞

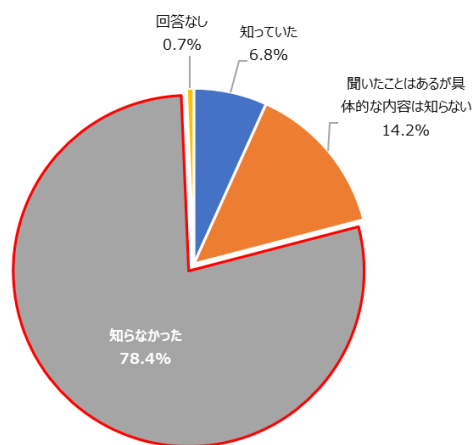


図 2-24 「ゼロカーボンシティ宣言」、「脱炭素先行地域」の認知度

## ウ 市内の環境への満足度(上位5項目)

市内の環境について満足していることは、「日当たりの良さ」、「空気の綺麗さ」、「身近な緑の豊かさ」などが挙げられており、住宅都市として高く評価されています。

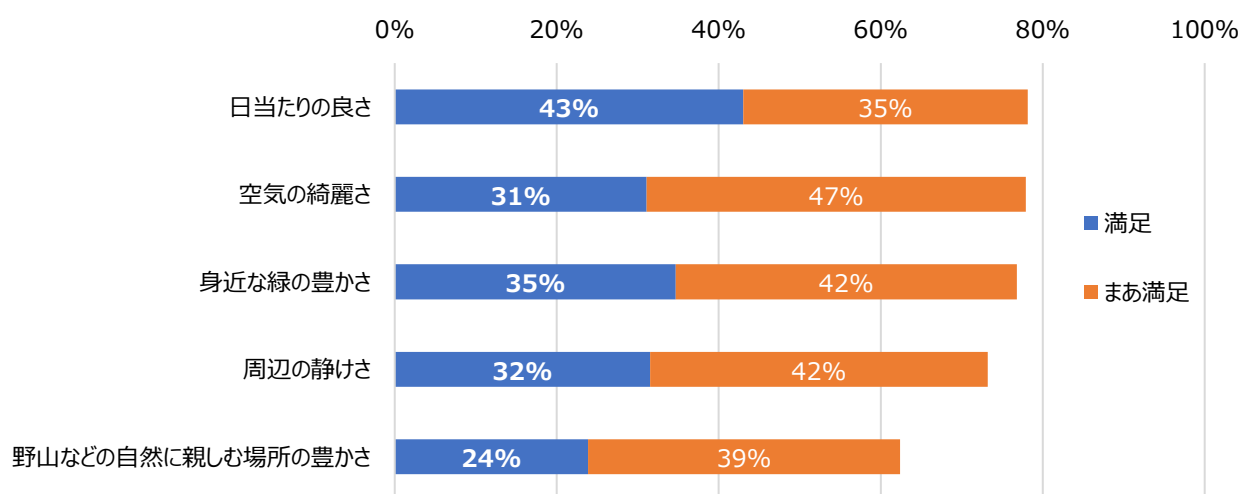


図 2-25 市内の環境への満足度(上位5項目)

表 2-9 平成 29(2017)年度実施の結果との比較(「満足」と「まあ満足」の合計)

|                      | 平成 29(2017)年度 | 令和 6(2024)年度 |
|----------------------|---------------|--------------|
| 日当たりの良さ              | 84%           | ↗88%         |
| 空気の綺麗さ               | 84%           | ↘78%         |
| 身近な緑の豊かさ             | 87%           | ↘77%         |
| 周辺の静けさ               | 75%           | ↘74%         |
| 野山などの自然に親しむ場所の豊かさ    | 60%           | ↗63%         |
| 買い物などの日常生活の便利さ       | 62%           | ↘54%         |
| ごみの減量やリサイクルなど 5R の促進 | 60%           | ↘52%         |

平成 29(2017)年度実施のアンケート結果と比較し、上位 4 項目に変わりはありませんでしたが、前は満足度の高かった「買い物など日常生活の便利さ」や「ごみの減量やリサイクルの促進」などの項目の数値が下がっており、満足度向上のための施策検討が必要です。

## エ 市内の環境への満足度(下位 5 項目)

市内の環境について満足度が不足していることは、「生駒の自然・文化の魅力が観光客等の訪問者によく知られている」、「小水力発電の導入」、「店舗・オフィスの環境保全に配慮した事業活動への取組」などが挙げられています。

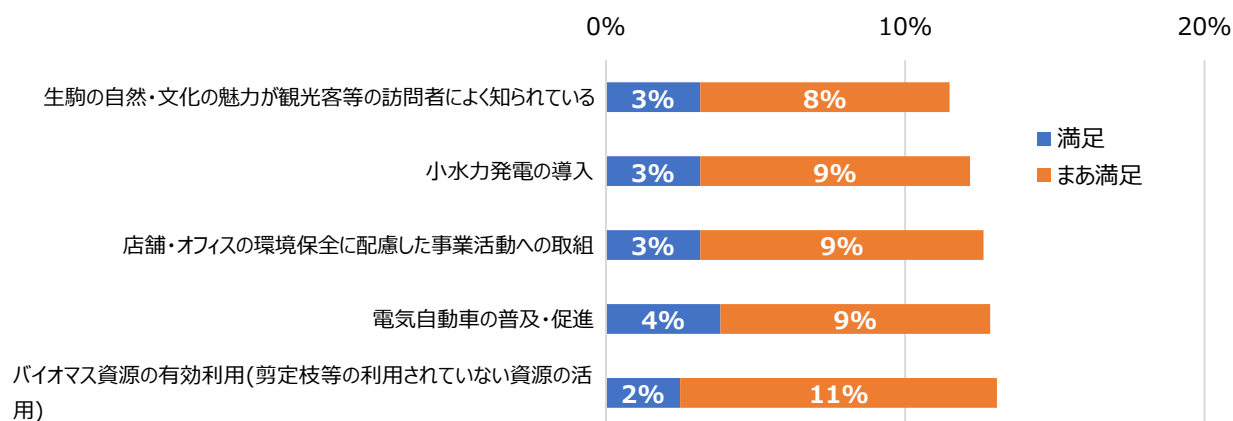


図 2-26 市内の環境への満足度(下位 5 項目)

表 2-10 平成 29(2017)年度実施の結果との比較(「満足」と「まあ満足」の合計)

|                                      | 平成 29(2017)年度 | 令和 6(2024)年度 |
|--------------------------------------|---------------|--------------|
| 生駒の自然・文化の魅力が観光客等の訪問者によく知られている        | 8%            | ↗11%         |
| 小水力発電の導入                             | 6%            | ↗12%         |
| 店舗・オフィスの環境保全に配慮した事業活動への取組            | 8%            | ↗12%         |
| 電気自動車の普及・促進                          | 9%            | ↗13%         |
| バイオマス資源の有効利用<br>(剪定枝等の利用されていない資源の活用) | 7%            | ↗13%         |

平成 29(2017)年度実施のアンケート結果と同じ項目が下位 5 項目を占めています。前回と比較して数値は上がっていますが、さらなる満足度向上のための施策検討が必要です。

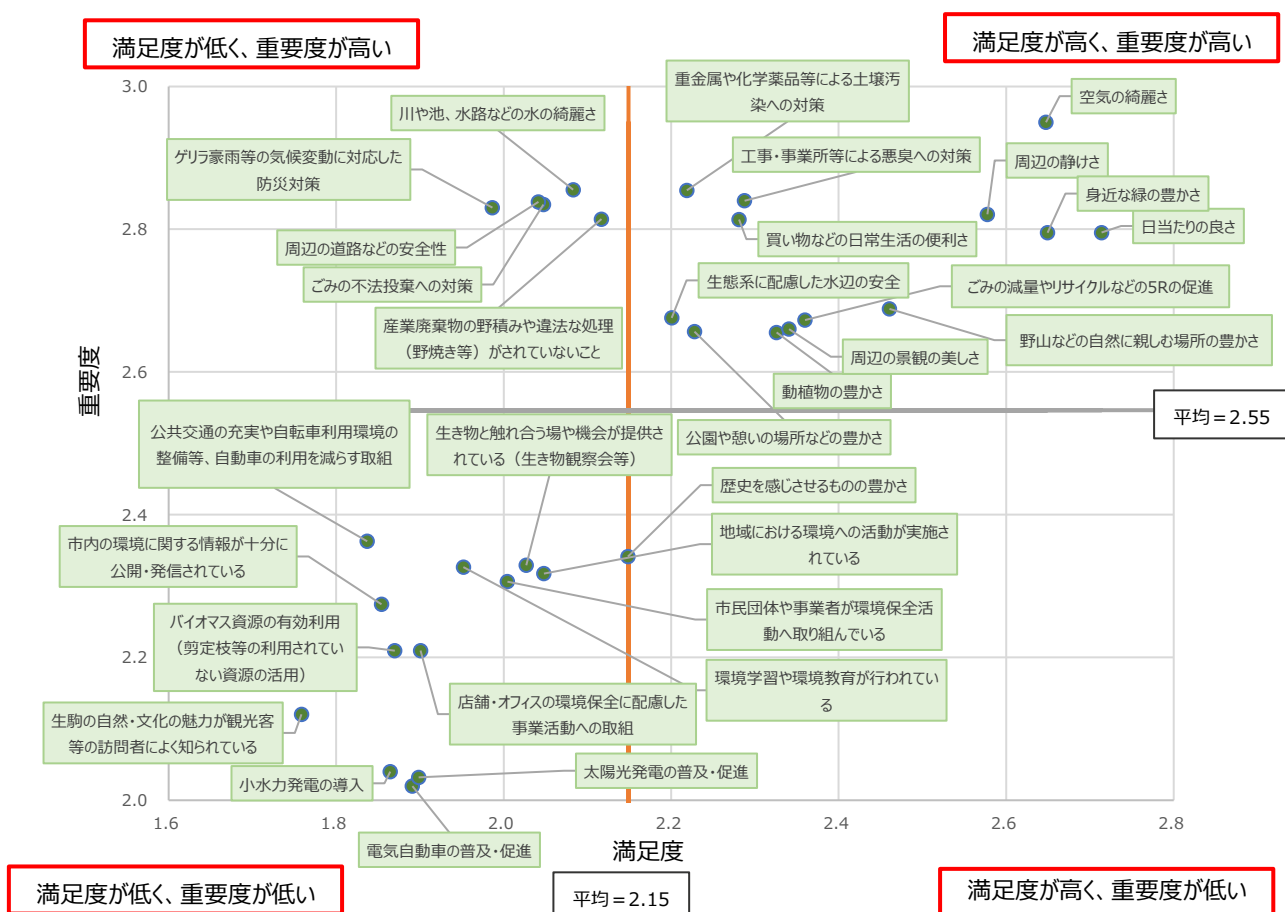
## オ 市内の環境への満足度・重要度(まとめ)

「不満」～「満足」(5段階)、「重要でない」～「重要」(5段階)の選択肢をそれぞれ1～5ポイントに換算した場合の各平均値について、満足度が「2.15」、重要度が「2.55」となりました。その結果、「満足度が低く、重要度が高い」項目が5つ挙げられました。

各項目について、満足度向上のための具体的な施策検討が必要です。

表 2-11 満足度が低く、重要度が高い項目(満足度平均値未満、重要度平均値以上)

|                                | 満足度 | 重要度 |
|--------------------------------|-----|-----|
| 川や池、水路などの水の綺麗さ                 | 2.1 | 2.9 |
| 周辺の道路などの安全性                    | 2.0 | 2.8 |
| ごみの不法投棄への対策                    | 2.0 | 2.8 |
| ゲリラ豪雨等の気候変動に対応した防災対策           | 2.0 | 2.8 |
| 産業廃棄物の野積みや違法な処理(野焼き等)がされていないこと | 2.1 | 2.8 |



### (3) 事業者アンケート

#### ア 事業活動における環境配慮

約7割の事業者が「省エネなど、事業活動にメリットのある範囲で取り組みたい」と考えており、環境への配慮と事業活動の両立が求められています。

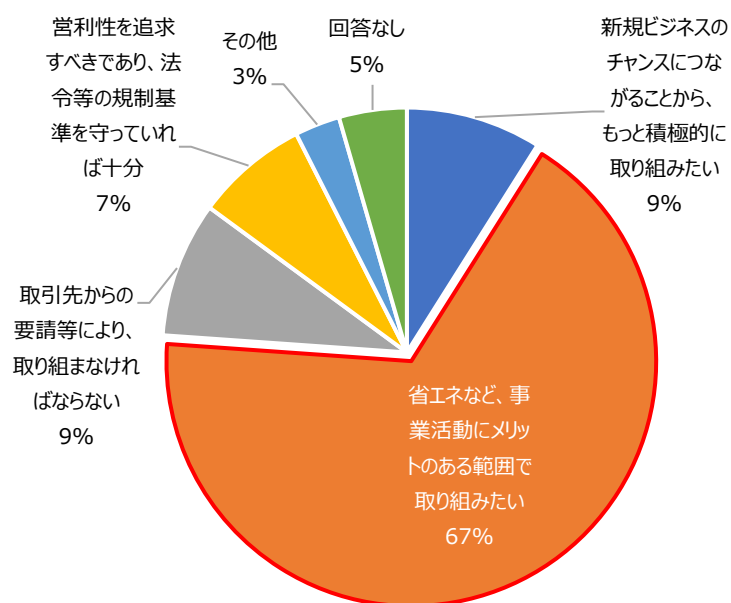


図 2-28 事業活動における環境配慮

## イ 環境対策を進める上での課題

環境対策を進める上での課題として約6割の事業者が「資金の不足」を挙げ、次いで「ノウハウの不足」、「情報の不足」などが挙げられました。事業所の考える環境対策を進める上での課題と市に行ってほしい取組を踏まえた施策検討が必要です。

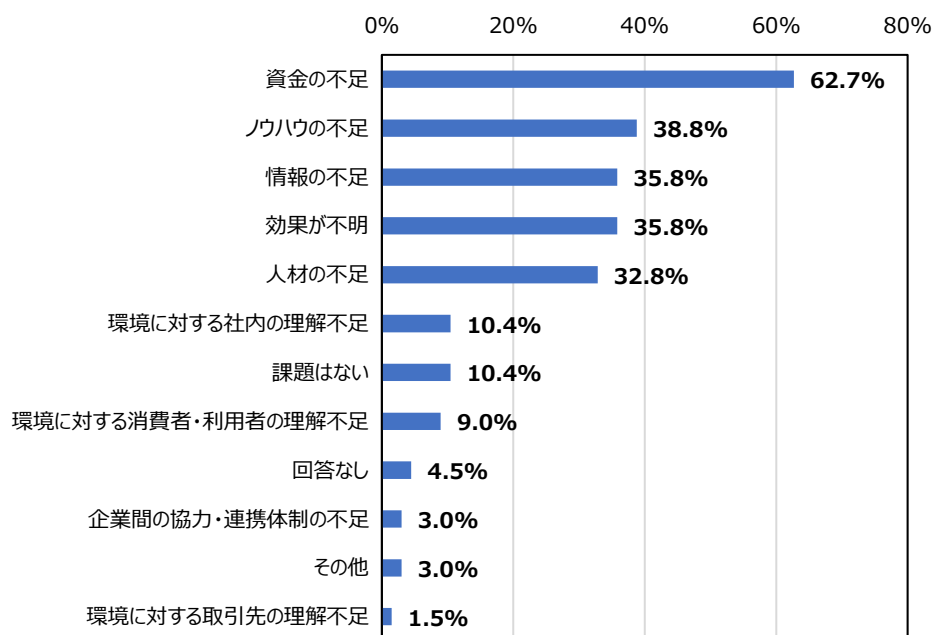


図 2-29 環境対策を進める上での課題

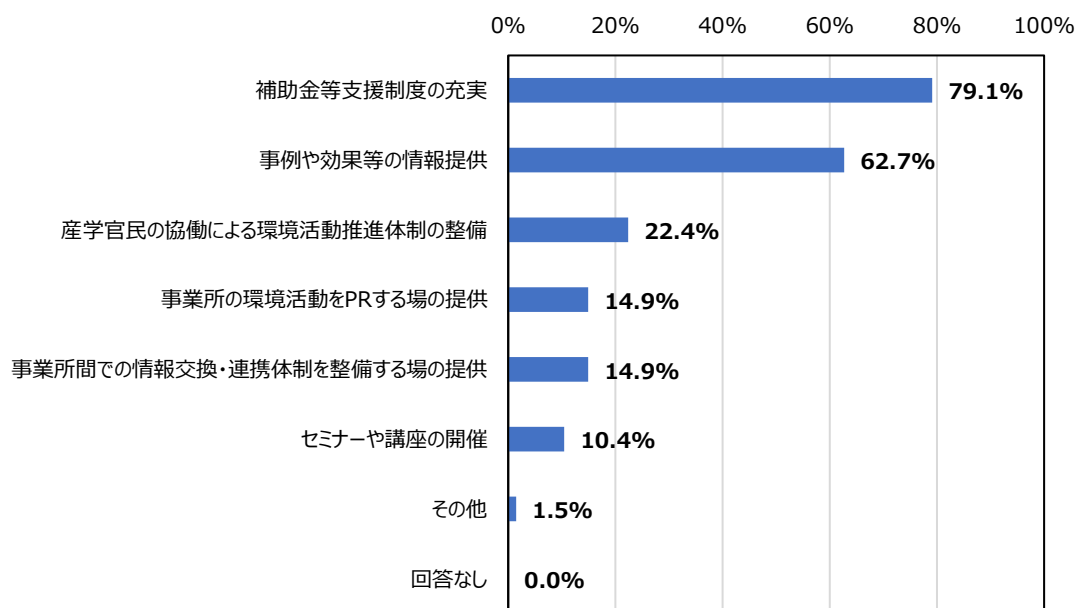


図 2-30 市に行ってほしい取組

事業所の考える環境対策を進める上での課題と市の要望をふまえた施策検討が必要です。

## ウ 事業者が考える市が重点的に取り組むべき環境対策

市が重点的に取り組むべき環境対策について、「都市公園や緑地などの自然環境の保全」が最も多く、次いで「バスなどの公共交通機関の整備や利用を促進するための仕組みの充実」、「山林や里山などの自然環境の保全」などが挙げられました。

取り組むべき環境対策の順位付けや必要性を鑑みて、今後も環境対策の一層の推進をしていく必要があります。

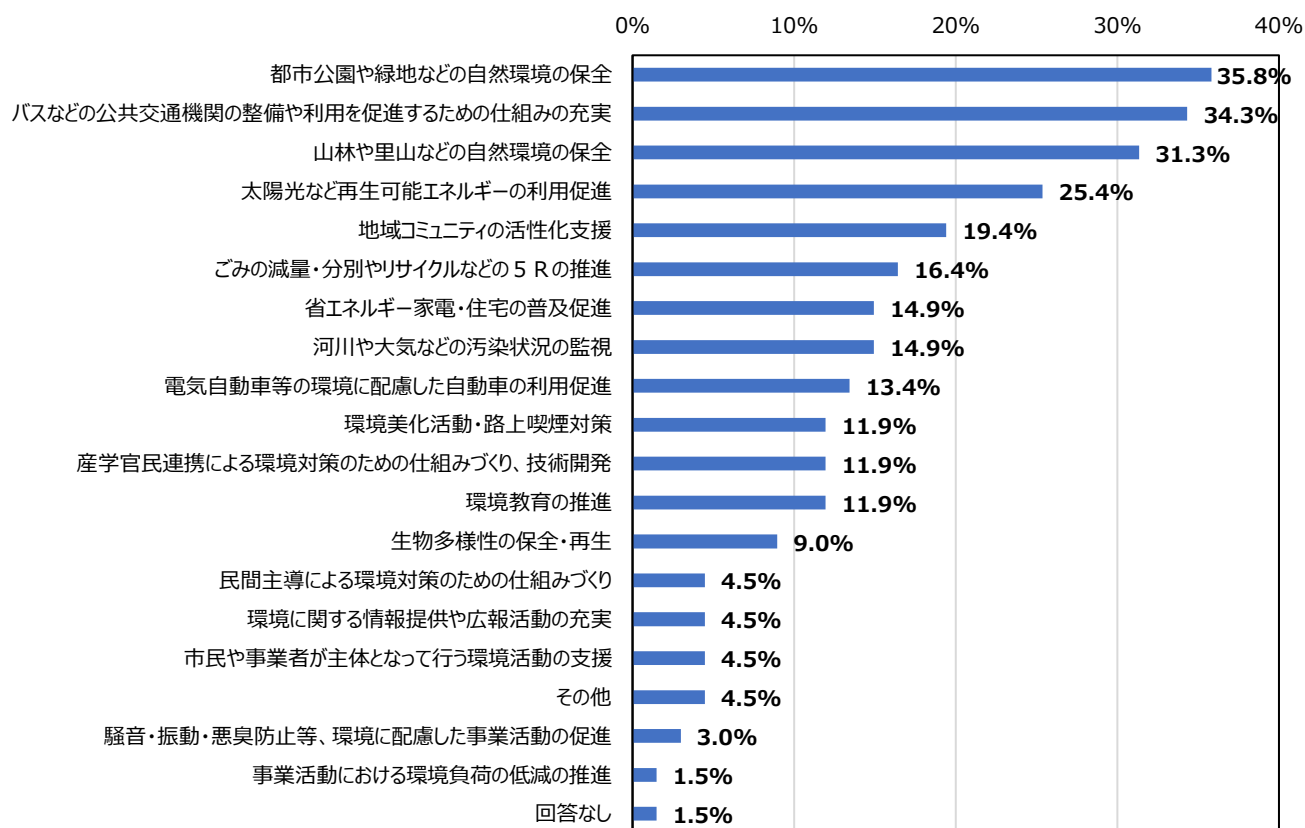


図 2-31 市が重点的に取り組むべき環境対策

## (1) 4つの目標ごとの取組状況

本計画では、目指す環境像を実現するための4つの目標について、目標値を掲げる「代表指標」と、目標達成に向けた取組の推進について、その動向を把握するための参考とする「モニター指標」を複数設定し、毎年度、計画の進捗状況を評価しています。

各目標に対する指標の達成状況、成果及び今後の方向性は以下のとおりです。

### 目標1 自然環境

#### ① 指標の達成状況

##### <代表指標>

表 2-12 目標1 代表指標達成状況

| 指標                       | 指標の説明                         | 目標値<br>(2023)        | 実績値<br>(2023)        |
|--------------------------|-------------------------------|----------------------|----------------------|
| 緑地面積の割合                  | 市全域に対する緑地(農地を除く)<br>面積の割合     | 47.91%               | 47.90%<br>(2022)     |
| 遊休農地活用事業で利用<br>されている農地面積 | 遊休農地活用事業で利用されて<br>いる農地の面積(累計) | 57,285m <sup>2</sup> | 59,579m <sup>2</sup> |

##### <モニター指標>

表 2-13 目標1 モニター指標達成状況

| 指標                                                  | 実績値 (2022) |
|-----------------------------------------------------|------------|
| 「適切な土地利用により、良好な都市環境と豊かな自然が調和したまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合 | 33.1%      |
| 「市民、NPO、事業者が、花と緑であふれるまちに向けて取り組んでいる」と感じる市民の割合        | 41.2%      |

#### ② 成果

- 緑地面積の割合及び遊休農地活用事業で利用されている農地面積は、目標を達成しており、生物の生息・生育環境及び農地の保全が進めることができました。
- 市民団体等による花づくりや里山づくり、身近な自然と触れ合いながらの自然環境教育などを実施し、地域に愛着を持つ市民の増加につなげることができました。
- SNS等での公園の魅力情報等の発信や高山の魅力を紹介したパンフレットの作成・配布、動画の作成など、積極的な情報発信を行い、豊かな自然を活かした暮らしの推進につなげることができました。

### ③ 今後の方向性

- 市街化区域内の緑地の保全を含め、自然環境と調和したまちづくりを進めます。
- 地産地消の促進に向け、学校給食での地元農作物の導入や青空市場の開催等に取り組んでいますが、需要に対して、生産者や売り手の数が不足していることから、農家数の増加につながる取組を進めていきます。
- まちなかの緑化推進やイベントの実施等について、市民やイベント実施者が自走できる仕組みづくりに取り組みます。
- 生物多様性国家戦略の制定を踏まえ、地方自治体として、市民に向けた身近な生物多様性に関する普及啓発活動、学校教育を強化していきます。

## 目標 2 生活環境

### ① 指標の達成状況

#### <代表指標>

表 2-14 目標 2 代表指標達成状況

| 指標                         | 指標の説明                                             | 目標値<br>(2023) | 実績値<br>(2023) |
|----------------------------|---------------------------------------------------|---------------|---------------|
| 下水道普及率                     | 総人口に対する下水道整備済区域内人口の割合                             | 73.5%         | 73.0%         |
| 再資源化率                      | ごみ発生量のうち、再資源化するために分別される瓶・缶・ペットボトル・ミックスペーパー等の重量の割合 | 28.8%         | 21.3%         |
| 家庭系燃えるごみの<br>1 人 1 日あたり排出量 | 1 人が 1 日に出す家庭系燃えるごみの排出量                           | 405g          | 432g          |

#### <モニター指標>

表 2-15 目標 2 モニター指標達成状況

| 指標                                   | 実績値         |
|--------------------------------------|-------------|
| 污水处理人口普及率                            | 85.4%(2023) |
| 「環境美化の取組が進み、快適な生活環境が保たれている」と感じる市民の割合 | 45.2%(2022) |

### ② 成果

- 「環境美化の取組が進み、快適な生活環境が保たれている」と感じる市民の割合が増加しています。
- 公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及促進に取り組み、水質汚濁の防止につなげることができました。

- 全国的に空き家が増加傾向にあるなか、本市では「いこま空き家流通促進プラットフォーム」への空き家情報の提供や「空き家セミナー・相談会」の開催等により、平成28(2016)年度に1,444棟あった空き家が令和5(2023)年度は1,306棟と、7年間で138棟(約1割)減少しました。

### ③ 今後の方向性

- 今後も引き続き下水道や合併処理浄化槽の普及を進め、水質環境基準の目標値達成を継続していきます。
- SNS・デジタル技術の活用や企業連携による普及啓発を通じて、ごみの減量や資源化率の大切さを考えてもらうとともに、市民の行動変容を促す取組を進めていきます。
- 学習会の開催などをより効果的な事業とするためにも、民間主導による事業が継続的な取組として定着するための仕組みづくりに取り組みます。

## 目標3 地球環境

### ① 指標の達成状況

#### <代表指標>

表2-16 目標3代表指標達成状況

| 指標                       | 指標の説明                                | 目標値<br>(2023)           | 実績値                             |
|--------------------------|--------------------------------------|-------------------------|---------------------------------|
| 再エネによる発電容量の合計            | 市内の家庭・事業者が電気事業者と電力需給契約を締結した発電設備容量の合計 | 35,145kW                | 32,655kW<br>(2023)              |
| 1人当たりCO <sub>2</sub> 排出量 | 市域から排出された温室効果ガス排出量を算定し、各年の推計人口で除したもの | 2.16t-CO <sub>2</sub> ※ | 2.27t-CO <sub>2</sub><br>(2022) |

※環境モデル都市アクションプランで掲げている中長期目標を前提とした目標値

#### <モニター指標>

表2-17 目標3モニター指標達成状況

| 指標                            | 実績値(2022) |
|-------------------------------|-----------|
| 「再生可能エネルギーの普及が進んでいる」と感じる市民の割合 | 19.4%     |
| 「省エネルギー型の暮らしが定着している」と感じる市民の割合 | 15.9%     |

### ② 成果

- 「再生可能エネルギーの普及が進んでいる」と感じる市民の割合が増加しています。

- 令和 5(2023)年 4 月に環境省の脱炭素先行地域に選定され、国の交付金を活用し、市内の公共施設や民間施設へ太陽光発電設備を設置することとなりました。
- ハザードマップや総合防災マップを作成し、市内約 51,000 世帯に全戸配布したことにより、危険個所の周知が進みました。

### ③ 今後の方向性

- 1 人当たり CO<sub>2</sub> 排出量は減少しているものの目標を達成しておらず、環境モデル都市アクションプランで掲げている「基準年度の平成 25(2013)年度比で 2030 年度までに 50%削減、2050 年カーボンニュートラル」の実現を見据え、計画の着実な実行を継続します。
- 熱中症対策について、気候変動適応法の改正に基づく対応を進めていきます。
- 新型コロナウイルス感染症等の影響により減少した路線バスや電車等の公共交通機関の利用者数は回復傾向であり、引き続き拡充に取り組みます。

## 目標 4 コミュニティ

### ① 指標の達成状況

#### <モニター指標>

表 2-18 目標 4 モニター指標達成状況

| 指標                                  | 実績値           |
|-------------------------------------|---------------|
| 環境に関する出前講座の参加人数                     | 530 人(2023)   |
| 体験型イベント・講座の参加人数                     | 4,290 人(2023) |
| 「環境意識と行動の輪が広がるまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合 | 27.8%(2022)   |

### ② 成果

- 市ホームページに加え、広報紙や SNS など様々な媒体を活用し、環境イベントの開催やごみ収集時間の変更などの情報発信を行いました。
- 令和 3(2021)年 10 月に、本市をフィールドに活動する事業者、市民活動団体、教育・研究機関のパートナーシップを促進するため「いこま SDGs アクションネットワーク」を設立しました。

### ③ 今後の方向性

- 講座の参加者数等から市民の需要を把握し、登録メニューの見直しや発信すべき情報の取捨選択を行い、更なる行動変容を促進していきます。
- 環境教育・環境学習をより効果的に実施するためにも、民間主導による事業が継続的な取組として定着するための仕組みづくりに取り組みます。



## 第 3 章 望ましい環境の創造に向けて

### 1

### 本市が目指す望ましい環境像

本市は、生駒山をはじめ、里山や農地、市内に源流を持つ竜田川や富雄川の水辺など、豊かな自然に恵まれた居住環境を持つ住宅都市として発展してきました。大都市近郊でありながらも自然に恵まれているということは、本市の大きな財産であるとともに、そこで暮らす市民にとっての大きな誇りとなっています。

もう一つの大きな特長として、市民の活動が活発で、市民力が高いということがあります。人口の減少が見込まれる今後においても、引き続き市民との協働でまちづくりを進める必要があります。

また、市民アンケートの結果を見ると、市民が重要と考える環境施策について、公共交通の整備等による利便性の向上、移動のしやすさが重視されているほか、身近な緑環境の整備や山林・里山等の自然環境の保全が挙げられています。

さらに、市が今後力を入れていくべき施策について、環境分野の他に、子育て支援や高齢者・障がい者への支援、防災・減災が多く挙げられており、誰もが生涯にわたり安心して暮らせるまちづくりが求められています。

そこで、本市が目指す望ましい環境像について、前期計画を踏襲し、次のように定めます。

#### 【 望ましい環境像 】

**豊かな自然と市民力を活かし、  
持続可能な未来を築くまち いこま**

豊かな自然と市民力という本市が持つ 2 つの財産を活かし、住宅都市としての魅力を高め、多くの人がいつまでもここに住みたいと思うような持続可能な未来を築くことが本市の目指す方向性と考えます。

目指す環境像を実現するためには、環境の保全や創造など環境分野の施策を実施するだけでなく、経済、社会面やコミュニティの形成にも効果のある取組を進め、住みやすいまちにすることが求められます。

## 2

## 望ましい環境像を実現するための4つの目標

本市が目指す望ましい環境像を実現するために、4つの基本目標を設定しました。本計画では、その4つの目標達成のための取組を展開します。

また、第2章にて触れた国の「第六次環境基本計画」（令和6(2024)年5月）では、環境政策を起点として、様々な経済・社会的課題を同時に解決していくことにより、現在及び将来の国民一人一人の「ウェルビーイング/高い生活の質」を実現することが目的として明記されています。

これらの考え方を踏まえ、本計画においても4つの基本目標及び望ましい環境像の実現により、市民の「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現に寄与することを目指し、取組を推進します。



図3-1 望ましい環境像を実現するための4つの目標の相関

## 目標1 自然環境 ～豊かで多様な自然と共生するまち～

本市は、大都市近郊にありながら、生駒山をはじめ、里山や農地など、身近に自然を感じられる豊かな暮らしができるまちとして発展してきました。

この豊かな自然は、本市の魅力を象徴する存在であり、多様な生き物が生息する空間としても重要な役割を果たしています。これらを保全・活用し、今後も持続可能な形で次世代に引き継ぐことにより、その恵みを十分に受け、人と自然が共生するまちをつくります。

## 目標2 生活環境 ～安全・快適で資源循環型のまち～

本市の空気のきれいさや周辺の静けさについては、市民の満足度も高く、住宅都市の良好な生活環境として高く評価されています。

また、これまで実施してきた市民・事業者との協働によるごみの発生抑制や再資源化に関する取組により、ごみの減量には一定の成果が見られますが、分別に対する意識の浸透は、依然として課題が残っています。今後はさらに分別意識を高めるため、啓発活動を積極的に進めていく必要があります。

良好な空気などの生活環境を守りながら、ごみの減量やまちの美化に取り組むことにより、安全・快適で資源を有効利用する持続可能な循環型のまちを形成します。

## 目標3 地球環境 ～再エネの地産地消が進む脱炭素のまち～

本市は、これまでも、市民団体や事業者と共同出資による地域新電力会社を設立し、再生可能エネルギーの普及に取り組むなど、大都市近郊の住宅都市として初めて選定された「環境モデル都市」として、CO<sub>2</sub>排出量の削減など地球温暖化対策に積極的に取り組んできました。令和5(2023)年4月には、「脱炭素先行地域」に選定され、全国に先駆けて「二酸化炭素排出量実質ゼロ」を達成するための取組を加速させる必要があります。前述の電力会社を核として、再エネの地産地消が進む脱炭素のまちを目指すとともに、すでに起きている地球温暖化の適応策にも取り組みます。

## 目標4 コミュニティ ～環境意識と行動の輪が広がるまち～

持続可能なまちをつくるうえで、最も大切とされるのが、そこに暮らす人々の環境意識の向上と行動の活性化です。

そのためには、「自然環境」「生活環境」「地球環境」のどの分野にも共通して、市民・事業者・学校等と連携して環境教育を推進するとともに、多世代が楽しみながら環境に関する活動に参加し、継続することが必要です。

このため、目標1～3の3つの目標に分野横断的に取り組む目標として、環境意識と行動の輪が広がるまちを目指します。

### 3

### 代表指標とモニター指標

本計画では、以下に示すように、目指す環境像を実現するための4つの目標について、目標毎にその到達度を把握するため、目標値を掲げる「代表指標」と、目標値は設定しないが、目標達成に向けた取組の推進について、その動向を把握するための参考とする「モニター指標」を複数設定します。なお、目標4については取組が多岐に渡り目標値の設定が難しいことから、モニター指標のみを設定することとします。

モニター指標では、施策を実施した結果、市民の実感はどう変わったのかを把握する指標を中心に設定しています。

指標の設定にあたっては、上位計画である生駒市総合計画とも指標及び目標値を共有するなど整合を図ります。目標値については、生駒市環境マネジメントシステムを活用した評価を行い、進行管理（PDCA）を着実にを行うことを基本とします。

#### 代 表 指 標

| 目標        | 指標                                | 指標の説明                     | 現状値<br>(2023年) | 目標値       | 目標<br>年度 |
|-----------|-----------------------------------|---------------------------|----------------|-----------|----------|
| 1<br>自然環境 | 「生駒市緑の基本計画（令和8(2026)年度改定予定）」で設定※1 |                           |                |           |          |
|           | 遊休農地活用事業で利用されている農地面積              | 遊休農地活用事業で利用されている農地の面積（累計） | 59,579 ㎡       | 62,285 ㎡  | 2028     |
| 2<br>生活環境 | ごみ総排出量                            | 家庭系ごみと事業系ごみの合計排出量         | 32,260 t       | 28,610t※2 | 2030     |
|           | 下水道普及率                            | 総人口に対する下水道整備済区域内人口の割合     | 73.0%          | 74.8%     | 2027     |

|           |                            |                                      |                             |                             |      |
|-----------|----------------------------|--------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------|
| 3<br>地球環境 | 市域における温室効果ガス排出量            | 市域から排出された温室効果ガス排出量                   | 27.0 万 t-CO <sub>2</sub> ※3 | 16.1 万 t-CO <sub>2</sub> ※4 | 2030 |
|           | 1 人あたり CO <sub>2</sub> 排出量 | 市域から排出された温室効果ガス排出量を算定し、各年の推計人口で除したもの | 2.27t-CO <sub>2</sub> ※3    | 1.40t-CO <sub>2</sub>       | 2030 |
|           | 市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量         | 市が行う事務事業に伴い排出される温室効果ガスの排出量           | 23,868t-CO <sub>2</sub> ※3  | 16,770t-CO <sub>2</sub> ※5  | 2030 |
|           | 再エネによる発電容量の合計              | 市内の家庭・事業者が電気事業者と電力需給契約を締結した発電設備容量の合計 | 32,655kW                    | 52,918kW                    | 2030 |
| 4 コミュニティ  |                            | モニター指標のみを設定                          |                             |                             |      |

※1：令和 8(2026)年度改定予定の「生駒市緑の基本計画」において、前期計画の指標「緑地面積の割合」に代わる指標を設定。

※2：生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画における削減目標であり、目標年度は令和 12(2030)年度。

※3：令和 4(2022)年度実績。

※4：第 3 次生駒市環境モデル都市アクションプランにおける削減目標。

※5：生駒市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における削減目標。

## モニター指標

| 目標       | 指標                                                   | 実績値<br>(2023 年) |
|----------|------------------------------------------------------|-----------------|
| 1 自然環境   | 「適切な土地利用により、良好な都市環境と豊かな自然が調和したまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合※ | 33.1%           |
|          | 「市民、NPO、事業者が、花と緑であふれるまちに向けて取り組んでいる」と感じる市民の割合※        | 41.2%           |
| 2 生活環境   | 污水处理人口普及率                                            | 85.4%           |
|          | 「環境美化の取組が進み、快適な生活環境が保たれている」と感じる市民の割合※                | 45.2%           |
| 3 地球環境   | 「再生可能エネルギーの普及が進んでいる」と感じる市民の割合※                       | 19.4%           |
|          | 「省エネルギー型の暮らしが定着している」と感じる市民の割合※                       | 15.9%           |
| 4 コミュニティ | 「環境意識と行動の輪が広がるまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合※                 | 27.8%           |
|          | 環境に関する出前講座の参加人数                                      | 530 人           |
|          | 体験型イベント・講座の参加人数                                      | 4,290 人         |

※市民満足度調査を実施するタイミングで進捗を把握することとし、実績値は調査が実施された令和 4(2022)年度。